

第10回 大阪府市エネルギー戦略会議

日時：平成24年5月22日（火）

9時30分から12時30分まで

場所：大阪市役所本庁舎 P1（屋上階）会議室

「第 10 回 大阪府市エネルギー戦略会議」

○事務局（東理事）

それでは、只今から第 10 回大阪府市エネルギー戦略会議を開催をさせていただきます。事務局を担当しております、大阪市環境局の東と申します。よろしくお願いたします。あの議事に入る前に、本日の配布資料の確認をお願いいたしたいと存じます。まずあの資料の 1 から 3 まで、需給検証委員会の関係資料、国家戦略室さんの方からご提供いただいております。それから資料の 4、5、6「今夏の電力需給対策について」の関係資料、資源エネルギー庁さんからご提供いただいております。それから資料の 7、8、9、10 これは「関西広域連合管内における今夏の電力需給見通し等」についての関係資料でございます、関西広域連合の方からのご提供資料でございます。

その次に資料 11 と参考資料 1 がございますが、これは当面の今夏の需給対策にかかる府市の事務局からの提供資料でございます。最後に追加資料 1 といたしまして「不等率について」と題する資料、高橋委員の方からご提供いただいております。以上でございます。

それでは本日ご出席の皆さま方をご紹介させていただきます。まず、本会議の座長、植田特別参与でございます。次に座長代理の飯田特別顧問でございます。次に古賀特別顧問でございます。次に、河合特別参与でございます。次に佐藤特別参与でございます。高橋特別参与でございます。長尾特別参与でございます。圓尾特別参与でございます。村上特別参与でございます。尚、大島特別参与におかれましては、スカイプを通じてのご参加でございます。

また本日は資源エネルギー庁 電力・ガス事業部長の糟谷様、ならびに内閣官房国家戦略室 企画調整官の伊原様にお越しいただいております。さらにオブザーバーとして関西電力さんにも今日はお越しいただいております。

事務局でございますが、大阪府環境農林水産部の加藤理事でございます。大阪市玉井環境局長でございます。なお、関西広域連合エネルギー検討会の担当として、大阪府の山本副理事にご出席をいただいております。

それではこれより議事に入りたいと存じます。植田特別参与をお願いいたします。

○植田座長

議事に入りたいと思います。次第は当面の需給対策についてということでありまして、最初に本日お越しいただきました、内閣官房国家戦略室の伊原様から、その次に資源エネルギー庁の糟谷様から電力需給対策につきましてお話し伺いたいと思います。それではよろしくお願いたします。

○内閣官房長官国家戦略室（伊原企画調整官）

はい。おはようございます。では需給検証委員会報告書についてご説明させていただきます。資料 1 が概要になっております。資料 2 が本文。資料 1 にそってご説明させていただきたいと思います。随時、適宜資料には、後ほど参照させていただきたいと思いますが。

まず資料 1 概要について、概要ですがこの委員会のミッションという位置づけを説明させていただきます。この委員会自身はですね、今年の夏の節電目標の基礎となる電力の需給見通しについて、客観性、透明性を担保した適切な検証・提言を行うということで、政府にあります 2 つの閣僚会合の下に設けられました。2 つの閣僚会合というのは、左側にあります電力需給に関する検討会合、官房長官が座長、座長代行が枝野経産大臣。もうひとつのエネルギー環境会議、こちらのほうは国家戦略担当大臣が座長というこの 2 つの会議の下にですね、民間有識者の方々からなる需給検証委員会を設けました。

2 ページ目に、構成員を書かせていただいておりますが、植田座長にも委員として入っていただきまして、委員長は石田内閣府副大臣、副委員長に牧野経済産業副大臣、大島委員にも入っていただいております。これあの、4 月 23 日に第 1 回を開催して、6 回まで開催させていただきました。飯田座長代理にも 2 回ほど参加していただきました。この場ですね、議論しようというのは、需給の見通しなんですけれども、需給の見通しについて、これまでは政府と電力会社の方で決めていたんですが、今回第三者に入っていただいて、客観的にやろうということで、検証の原則ということ 3 つを決めて進めていくと。

1 つが国民の視点に立ち、第 3 者委員が、客観的に検証する。

第 2 が委員会の資料・議事については全て公開し、透明性の高い検証を行う。

原則 3 が電気事業法に基づく報告徴収による情報を活用する。という三原則に基づいてやらせていただきます。

検証の結果概要なんですけど、4 ページをご覧ください。まず全国レベルの検証の結果をまとめとめてあります。それぞれまず需給見通しですので、供給そして需要という順番で検討させていただきました。供給の方ですが、2011 年夏供給というのが約 1.7 億 kW 日本全体でありました。このときにはまだ原発 16 基が 7 月 31 日時点で、動いてる数字でございますのでこれが 1,177 万 kW あった訳でございます。これがゼロになると今回の、需給検証委員会のまず大前提として、原発はゼロでという仮定で、検証行うことになっておりましたので、この分が全部ゼロに、そうすると、約 1.6 億 kW になっておりますが、これについてどうかたちで補うかというのが供給のひとつの考えでございます。

結論から申しますと、火力等でですね、1,068 万 kW がほぼ 100 万 kW くらい違いますが、ほぼ約 1.7 億 kW くらいまで今年の夏供給はあるという見通しになってございます。

その中身につきましては火力発電で昨年比で約 1,272 万 kW 積み増しされております。他方、揚水発電に関しましては、需要が昨年夏よりも多くなるという前提で、これは後ほどご説明しますが、なっておりますのでその関係で揚水供給力の方が落ちると、これが 100 万 kW くらい。

水力発電につきましては、どれくらい今年の夏ですね、出水量があるか、見通せないという中で、従来電力会社がやられている、わりと堅めな見方、1 カ月のうち下位 5 日の平均出水量を過去 30 年間の平均値等で評価ということで、この結果昨年比実績では、110 万 kW ほど少なくなっております。また再生可能エネルギーも従来全く見ていなかったんですが、太陽光発電の設備容量、これは夏の暑い需要期においては 30% くらい見込めると、

30%のうち20%は自家消費される。すなわち需要の源のところに入るので供給力としては、最大10%程度供給力として見込めるということで、35万kW程度見込めるということになります。これらを総合しますと約1,000万kW昨年に比べて追加できると。そうしますと供給の方は日本全体でみるとほぼ昨年並みに戻るということになります。

他方、需要でございます。需要につきましては、どの時点でどのくらいの需要をまず、基準におくかというのが議論になったわけですが、検証委員会の1つの結論としては、2010年夏、比較的暑かった夏を前提に需要を見てはどうかということになりました。

昨年は色々な節電効果等もありましたけれども、昨年と比べるとまず2010年夏を基準にそのあと様々なその御の変化の要因を入れていると。

具体的に申し上げますと、経済の変化、2010年と比べた場合、2012年の経済上昇というのをILCPP、あるいは各電力会社間の会社、電力会社管内の出展状況等々をそれぞれ加味して、243万kWくらい経済の方で伸びるだろうと。

他方、昨年夏震災後、日本全国の国民の皆さんの努力で、節電が定着しているだろうと。その分というのは根付いているだろうと、需要減ということ見込んでいだろうという議論がございまして、それが約1,078万kW。この内訳はその下に点線で囲っておりますが、2011年、2010年に比べて2,326万kW下がっております。この内気温によるもの、あるいは経済低迷効果などを差し引いた約1,515万kWが節電というものなんです、委員会の中の議論でこの中には、生産シフト等ですね、どちらかといえば無理のある継続が難しい節電が含まれているだろうと、それを除いたものを無理のない節電、定着している節電ということでカウントして、それは需要減として見込むべきだという議論がございまして、それが1,078万kWというふうに推計されております。

したがって2012年の夏の需要は約1.7億kW。まあそういう意味では、この供給と需要を比べていただきますと、ほぼ均衡しておりますと、厳密にいきますと0.1%の供給余剰25万kW。ただ電力の場合、3%の予備率というのが、必要といわれておりますので、それを勘案すると-2.9%というのが日本全国の数字でございます。

これを同じように関西で見たのが5ページ目でございます。関西電力管内でいきますと2011年の夏の供給力は約2,947万kWでございます。これには原発が337万kW分入っております。従いましてその分を、引きますと2,610万kWまで下がります。その後、供給力の積み増しがあるわけですが、火力発電につきましては169万kWが昨年比で積み増しされております。

他方、原発がゼロになったこと、また需要が2012年想定した場合に増えたことからですね、揚水発電すなわち夜間の汲み上げ時間が非常に短くなってしまった結果。揚水の供給力が非常に低くなっているという関係で-226万kW下がっております。

水力発電は、全国ベースと同じような考え方で、昨年比19万kWのマイナスになり、再生可能エネルギーはプラス5万kWありますがこれらを総合すると-68万kW。ここが全国と違ってございまして、全国はここでほぼ戻しているんですが、関西電力管内でおきましては、戻しきれてないというか揚水発電のマイナスが効いてるという状況になっており

ます。

続きまして需要でございますが、2010年夏、3,095万kWを前提に経済上昇、あるいは定着節電が117万kWということで2012年夏の予想は3,015万kWになってございます。考え方としては、同じような考え方で定着節電を出しているということになっております。

この2012年節電実績-348万kW、これはH3という夏の1日ではなくて3日の数字をとっています。ちょっと全国とは少し違っていますが、基本的には同じ考え方でして、117万kWが定着節電ということで3,015万kWが必要。したがって、供給2,542万kWに対して、需要が3,015万kWということでギャップが14.9%の不足445万kWの不足ということで、3%の予備率を勘案すると17.9%。これを全国ベースで並べたものが6ページ目でございます。右側が今回の需給検証委員会が今夏の需給ギャップの見込みを数字が厳しい順に並べたものでございまして、全国ベースでいきましたも先程ご紹介したように、+0.1。3%の予備率を入れて-2.9%ですが、関西は、-14.9%、3%の予備率を入れて-17.9%。その他九州、北海道、四国が予備率3%を考えるとマイナス。北陸と東北、中国、東京、中部はプラスという数字になっておりまして、中西日本全体で見ますと、-5.8%になっております。

この関西の-17.9%という数字でございますが、昨年夏、東京の方で使用制限令を出した時の、その時の見込みですね、実際にはもちろんマイナスになっておりませんが、東京の使用制限令を判断した出ときが、-13.3%という数字をもって、使用制限令で-15%と出しているという意味では、昨年夏の東京で想定されたとき以上の電力不足の数字になってる。これらの結果を踏まえてですね、この需給検証委員会の方から、政府の方に提案をちょうど6つにまとめております。それが7ページでございます。

1つが需給が厳しい特定の電力会社の管内だけでなく全国レベルでの節電の取り組みことで、融通の最大化を考えていくべきではないかというご指摘をいただいております。

また2でございますが、従来ピーク以外の節電のメリットがあまり、十分に精査されていなかったと思いますが今回の委員会での議論で、朝方あるいは夜間と言った部分の節電もそれが揚水発電の供給力を増やすことにつながると、したがってピークにも効いてくるという答えがありましたのでそのことを委員にご指摘いただいております。

また融通という観点からいきますと、予備率をどう確保するかってというのが議論になったわけですが、当面は5%程度の予備率の電力会社、余裕のある電力会社に、万が一の事故に備える。ただしギリギリ3%あれば足りるという中では、3%を超えて5%の2%分については、状況がだんだんはっきりしてきて、需要期が近付いた段階で、融通に回すということを検討してはどうかというご指摘をいただいております。

また構造的な需給ギャップの解消に向けて昨年度の補正予算、あるいは本年度の当初予算、H24年度予算を重点投入していくとまたは規制制度改革を着実に実施していくことも、ご指摘をいただいております。

5.これは新しいご指摘でございますが、新たなピークカット対策、デマンドレスポンス、

ネガワット取引等々の新しいピークカット対策をなるべく早く今年の夏に、間に合うかどうかといった議論もあったのですが、まずは間に合うものをどんどんやっていくというべきだという議論が、ございまして政府に対して、工程表を策定すべきだというご提案をいただいております。

6は需給とは直接関係ないのですが、原子力ゼロを前提にした場合の事象としてですね、燃料費という形で海外に資金が流れ、その結果電気料金値上げのリスクが高まっていると、但し委員会からは、安易な転嫁は極力回避すべきだと、従来の取り組み姿勢を継続すべきだのご指摘をいただいております。

以上でございますが、資料3でございますね。実はこの検証委員会をやっているときに大阪府市エネルギー戦略会議の方から申し入れをいただいております。ちょうど、取りまとめ前2回くらい第4回くらいだったと思いますが、植田座長の方からお名前をいただいております。これにつきまして委員会で議論してざっとこれがどうかたちで広告に反映されているかというのを紹介したいと思っております。

1のですね、西日本地域全体で節電、あの提言の1になります。広域、全国レベルで、できるということが重要だというご指摘に反映されております。

但し、その節電策は、昨年度東京電力で行われた企業や市民の方の大きい一律なものではなく。これにつきましては、新しい合体した新しい形で反映されていると考えております。

次のまた以下のピーク時間外の節電も実施すべきだという点につきましては、先程の提言の2で朝方、夜間での節電ということもご指摘をいただいております。

2の点もですね、これも先程の広域レベルでの協力というのがあるかなと思っております。

次の不等率の出ている資料もまた後ほどご議論があるかなと思っておりますが、これは委員会の方で議論させていただきまして、委員会の中ではですね、この不等率が年によって違うということまたあの、実績ベースで見てもですね、2010年今回比較的直近の暑かった夏ということで、2010年を前提にそれなりの各個別にたいする、合計値を出しておりますが、その前に2008年の実績ベースということで見てもですね、2008年の実績は、今回の想定よりも高い数値になっておりますので、今回の2010年の各電力会社のピークを使うことについて、委員会の中では、基本的にはそれでやろうということになっているということでございます。

3につきましては、先ほどの新しい合体策を含め複数の対策の中で、やるということ盛り返まれているという認識でございます。以上でございます。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

続きまして資料の4、5、6につきまして、政府として決定いたしました、今夏の電力需給対策について、特にこの後の大阪府市としての節電対策についての議論ということでありまして、そのあたりを説明申し上げます。資料の4番、関西については2010年のピーク対比15%カット、但し使用制限令は発動しないということで、戦略会議からも要望い

ただいた、それから広域連合からもですね、計画停電や電力使用制限令の発動などの強制的な対策以外を要望されているということで具体的なかたちでもそのような対策となっているかと思えます。それでですね資料の6のですね、真ん中へんに別紙の4というのがございます。「新たなピークカット対策のためのアクションプラン」ということで、これは強制的でなく無理のない、逼迫対策のアクションプランをまとめたものであります。

資料の6の真ん中辺にですね、右上に別紙の4という説明がございます。資料の分厚いものの真ん中辺であります。標題が「新たなピークカット対策のためのアクションプラン」というものであります。基本的な考え方は、これまで電気の供給については、あくまで需要がどうだろうと、供給サイドが合わせてきたということではありますが、それではなくて、需要サイドを供給力に合わせるというデマンドレスポンスの積極的な導入・活用等の取り組みであります。

ステップの1、2、3ということで、3段階に分けております。ステップ1は、従来からの取り組みの拡大であります。

ステップ2は相対取引の中で、価格機能を活用して、デマンドコントロールなどを、導入する呼びかけです。

ステップ3は取引市場を通じた節電であります。

2ページ目にいっていただきまして、まずはデマンドサイドの説明でございますが、ステップ1として、①計画調整契約の拡充、これについてであります。既存の計画調整契約、これは大口の需要家がピーク時間帯に電気の使用量を控えることによって、その分電気料金を割り引くという契約であります。この契約が少しでも増えるように、加入条件を緩和したり、適用期間や対象を拡大するというものであります。

②は随時調整契約の拡充、これも同様の契約ですが、計画調整契約はあらかじめ契約時点でいつのピークカットをするかということを決めるものであるのに比べまして、この随時調整契約というのはそのときどきの電力の逼迫状況を見ながら本当に逼迫しそうなときに電力会社が、直前に通告することによって直前に電力の使用抑制をするというものであります。②の随時調整契約の方が、直前の通告、つまり準備の時間が短いということで割引率が高くなる傾向があります。これについても、加入条件の緩和をするということ。

それから、新電力についてもですね、同様の取り組みが期待されるわけでありまして、そういう可能性がある場合には、関西電力はじめとする電力会社は契約条件について真摯に対応するというを書いたものであります。

それから、こうした契約を拡大させるための取り組みとして、政府としてもですね、近々に自家発電を持っておられる事業者の方に対する補助金をですね、再公募をしようと思っております。その要件の中に、需給調整契約の加入をするということを折り込むような考え方を入れ、需給調整契約が、より積みあがることを政策的にも進めていきたいと思えます。

それから次の3ページ目であります。契約電力の引き下げでありまして、これは高圧の小口が対象であります。ユーザーがですね、デマンドコントロール装置を自ら設置をし

て、契約電力の引き下げを求めるといった場合がございます。このデマンドコントロール装置というのは、注のところに書いてありますが、電力の使用量があらかじめ設定した値を超過するおそれがあるときに、警報等で知らせる装置でありまして、自動制御をするタイプのものと手動で制御するタイプのものがあります。こういうものを設置して、契約電力を引き下げを求める需要家に対しては、電力会社はこれを基本的に受け入れてくださいということでもあります。

その際、自動制御がされるものは、確実に需要が落ちますのでいいんですが、手動制御の場合にこの電力会社によって扱いが違うケースがございます。その場合においても各電力会社は真摯に協議に応じてほしい。万一、その自動制御の場合などで契約電力の引き下げが困難な場合に、その代替となる措置を講じてほしいということでもあります。具体的には前年の同月と比べて需要の差が生じた場合に、それに対する割引を行うことで 契約料金の引き下げをしようというユーザーにインセンティブを与えるということをまとめております。

④は新たなピーク料金メニューの設定でありまして、これは低圧向けの措置であります。

それから次のページに行きまして、ステップの2として価格機能の活用した取組であります。①アグリゲーターを活用したダイヤモンドサイド・マネージメントであります。アグリゲーターといいますのは需給が逼迫したときに、あらかじめ事前に契約している複数の電力需要家の電力需要を一括して制御するという事業でありまして、電力会社が、アグリゲーターと契約することで、需給が逼迫した時間帯の需要をですね一括して抑えるということが可能になります。具体的には照明とか空調を遠隔操作をする、といったようなことが行われます。これについてこうした仕組みを、電力会社から公募等の透明性のある手続きのもとで構築をすべきであるということもまとめております。

それから政府の方で、BEMS アグリゲーター事業というのを現在行っております。4月の初めに21事業者を既に採択済みでありまして、この事業者の方々これはBEMSでありますので、ビル単位でデマンドサイドをコントロールする方を連れていくということに対して、そのビルの必要な機器の設置に対して政府から補助をするというものであります。既に21のアグリゲーター事業者の方が採択されておりまして、現在さまざまなビルに声をかけているところであります。これを活用しながら、特に関西電力管内によって取り組みを進めて頂きたいと思っております。

それから②であります。今までのようなことを色々積み重ねても、やっぱりどうしてもこの日の需要抑制についてなかなか心もとないという場合に入札といった形によるネガワット取引が必要ではないかということでもあります。現在関西電力など、需給の特に厳しい電力会社を中心に具体的なスキームを検討中であると聞いておりますけれども、需要家の節電をですね、いくら対価をもらえれば、どこまで節電する用意があるかということ、入札のようなかたちでですね、募集をすることによって、心もとない日ですね、電力の抑制量を積み上げることができるのではないかと考えております。

それから4ページの下のところから、供給サイドの取組でありまして、まず(1)従来

からの取組の拡大としましては、電力会社からの融通の確保であります。

5 ページ目に参りまして、一般的事業者だけでなく、節電を呼び掛けて頂きますと、新電力についてですね、供給力の余裕が生じることがあります。この場合に、新電力が相対契約で電力会社に売電をしようとする場合に、電力会社は契約条件について、真摯に対応するべきであるということでもあります。

②が自家発電購入の拡大であります。相当色々声をかけて、なかなか積み増すことは難しいと言われておりますけれども、それでも夏までの間に少しでも自家発電の活用を積み増すことはできないかと引き続き取り組みを進めていきたいということでもあります。その際、例えば、別の管内、電力が余裕のある別の管内で自家発電を持っている事業者の方がそこで自家発電を余計に焚いて、その電気を電気が不足している管内に送るということで、「節電みなし」と言っておりますが、そういうことができるということをガイドラインを去年の11月に合意をして、公表しております。これを活用して他の管内の自家発電の稼働をさらに、お願いしていきたいと思っております。

それからまた先程申し上げましたように、自家発電の追加等を行うことによりまして、自家発電のまだ余裕がある方がおられれば、その抽出をしていきたいということでもあります。

それから(2)のステップ2でございますが、まずIPPの供給余力の拡大であります。卸電気事業者とか、卸供給事業者について、あらかじめ既に契約をしている電気事業者とですね、決められた運転パターンがありますが、その運転パターンを超える稼働をすれば、もう少し発電電気をつくるのが、可能になる場合があります。

夏のピーク時間帯はなかなか困難な場合が多いと思われそうですが、夜間とか休日について需給の拡大がこれで図れると考えております。この元々契約した運転パターンを超える部分の発電の拡大についても、去年の11月にガイドラインを公表して、こういうやり方でやろうというやり方を明確にしております。これによって夜間休日における、供給力の拡大を図ると共に、特にコストを抑えると言う意味でよりコスト高となる火力電源を差し替えることによってコスト抑制を図れるというふうに考えております。

それから6ページ目であります、ステップ3ということでも市場での取引であります。分散型売電市場の開設であります。現在、卸電気取引所というのがありますが、取引の最小単位が1,000kW以上ということに定められています。その結果1,000kW未満の小さな規模の電力、特に自家発電、コージェネといった分散型電源から出てくる発電容量については、なかなか取引ができないという問題があります。これについては、1,000kWの最小単位を撤廃し、6月中に取引ができる新しいマーケットを作りたいということでもあります。

今年の7月から全量買取制度がスタートしますが、これによるグリーン電力の取引も合わせて可能となるよう、「分散型・グリーン売電市場」として開設する準備をしています。その際、発電者側の取引が、参加が容易になるように入会金とか年会費、取引会員信認金このあたりの減免、それから系統に逆潮する量、つまり取引所に出す量がですね、時間を通じて一定であるということが求められるわけですが、そうではない電気、つまり出なりの電源。いくらでてくるか分からないような電源、つまり変動する電源ですね。そういう

ものを取引が可能な仕組みに検討していきたいと思えます。

それから②であります。卸電力取引所の時間前市場の利用要件の緩和であります。現在の卸電気取引所の時間前市場の利用要件緩和については特に買う場合、前日のゲートクローズの後に生じた発電機のトラブルとか、需要が急増した場合についてのみ利用が限定されておりますが、こういう要件を撤廃をして、むしろ安い電源が出てくれば、そこで買えるように買い入れ、そして差し替えができるような要件緩和をしております。これによって少しでも、発電コストを抑えるということが、期待できるのではないかとすることを想定しております。

それからこの夏には間に合わないけれども、今後取り組むべき取り組みとして、最後7ページ目に需要家も参加可能なネガワット市場であるとか、リアルタイムプライシング、それからリアルタイム市場の創設といったものを着実にすすめていくということでありませう。

まあこういう事を、この夏に、これらは、全部既存の枠組みの中でできることでありまして、これを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○事務局（山本副理事）

続きまして資料7から10についてご説明します。

関西広域連合のエネルギー専門部会の事務局の立場でご報告させていただきます。

資料8の一番後ろのページをご覧くださいなのですが、関西広域連合委員会は奈良県を除く2府3県、それから大阪市と堺市が加盟しています。また、鳥取県と徳島県が部分的に参加されています。もともと広域連合の発足時には広域の防災、観光、経済などの色々なフェーズがあり、それぞれに担当県を置いて、その県の事務方のトップが担っているということでスタートしています。ところが、昨年の福島事故以降、エネルギー問題がクローズアップされてきましたので、広域連合の中にもエネルギーについてしっかりと検討していくところを立ち上げようということになりました。エネルギー検討会という名前の組織を置き、その下に事務方として滋賀県と大阪府が事務局を担うということになり、エネルギーに関しては、実質、私なり滋賀県の（エネルギー）担当の次長や課長が事務局を担っている形になっています。

こういう中で、この夏の関電管内のエネルギー需給がどうなるのかということが広域連合での最大の関心事であり、お手元の資料の8の最後のページにあるように、4月26日に広域連合委員会で関電から需給見通しのご報告をいただいたが、各知事、市長からもう少し詳しく知りたいとか、納得いく理解が得られないということから、急遽その場で、そういうチームを広域連合内に作ると、具体的にはエネルギー検討会の事務担当者が中心になるが、そこに専門家の力を借りるということになったので、資料にかいてあるように、府市からはエネルギー戦略会議座長の植田先生にお願いし、後は大阪大学の下田先生、京都大学の白井先生、この3人の専門家の方にアドバイスをいただくという形でスタートしました。なお、鳥取県と徳島県はオブザーバーとし、広域連合に入っていない奈良県、京

都市及び神戸市についてもオブザーバーとして入っていただいています。

(資料の) 5のところ、5月2日に設置準備会合を行い、関西電力に出向いて色々と情報交換質問等をさせていただきました。5月8日に第1回のPTということで、この日も関電へ訪問し、11日に第2回PTを行い、5月17日に3委員に集まっていただき、検証のまとめ案についてご議論をいただき、19日の土曜日の連合委員会で報告しました。PTのミッションとしては、関電からのバックデータについて十分理解(検証)することです。

資料7を見ていただきたいと思います。ここには、このたびのPTで検証の対象とした需給見通しについての結果が記載されている。PTの検証と並行して国においても需給検証委員会が行われ、途中で国及び関電で検討されている数字が変わるということもあったが、そこに記載されているような内容として検証しました。

まず、第1の1、供給力ですが、基本的には火力発電が長期運転になっており点検ができていない、故障発生リスクが高まっていること、水力については、平年の出水でいうと現段階で確実な供給ということであると、計画値が妥当だといったことでした。

揚水発電については、各首長からもっと使えるのではないかという意見がありましたので、実際に関電が使っている計算のロジックを見せていただき、広域連合としてケースごとに、ピーク需要が減った場合、揚水発電に回せる電力が増えた場合、などケースを設定して計算しました。その結果、やはり需要が2700万KW程度に下がるか、あるいは揚水以外の供給力を240万KW程度増加させる必要があります。これは、先日の関電の説明の中で、今まで以上に他社融通をお願いするとしても120万KW位とのことであったが、この2~3倍くらいで計算してみましたが、それくらいになると、いわゆる需給ギャップがゼロになるということも確認しました。

自家発についても、もっと使えるのではとのご意見であったので、国で把握、あるいは関電で把握している500ほどの自家発のリストを全部見せてもらい、既にフル稼働しているもの、ある部分はフルにっていないところ、逆に、リストにあって施設がすでに撤去されているケースもあったので、そういったもののバックデータを確認し、関電から提出されている自家発等のデータは妥当であるということを見せていただきました。

1の一番最後、アンダーラインの部分ですが、現時点における供給力の想定は概ね妥当なものとする、という結論であります。

需要想定についても、主に気温影響について検討したところ、現時点での需要想定は概ね妥当なものであるとする、これはスタートラインをどこに置くかという議論でして、ここをもう少し甘めというか確実なところから次のステップとして、ある程度は行けるのではないかとということで見込みをしたらどうかという議論もありました。それをすると需要が下がって供給力があがって、ギャップが縮まって来るんですが、専門家の先生方のご検討では、あまり縮まるという情報で検討結果をまとめることが、却って、去年よりも楽なんではないかという誤解を与えることになるというご意見もあり、検証結果のまとめとして入れていません。

それから、3として、需給ギャップと節電目標については、先ほど国からご説明のあった内容で、そこをなぞるような形で表現していますが、3の一番最後の〇、関西広域連合としても、関係地域の関係機関や県民・事業者理解と協力を求めるようお願いをしていくこととしています。

第2の需給対策の方向性について、国の方で上げられており説明は省略させていただきます。

第3の需給対策の推進に向けてということで、節電に伴うリスクがあるということで、下から3つ目の〇にあるように、健康への影響など節電のリスクについて広域連合としても十分に認識し対応していく必要があるとしています。

P Tの検証結果については以上でございます。

それから少しご説明をさせていただきます。資料9について、これは5月17日、具体的には国の方でエネルギー需給検証委員会が終えられて、エネルギー環境会議の1回目がなされて、2回目が開催される前のタイミングであります。その経過を見る中で広域連合として、計画停電とか電力使用制限令といった強制的な対策はできるだけ避けて、1から5のような対策をお願いしていきたいということで、知事、市長連名のコメントということで出しています。

資料10ですが、先週土曜日に広域連合委員会が開催されたので、そこでの広域連合としての確認、目標の設定ということで、国で出された内容と合わせた内容となっております。まず、1で節電目標を定めています。それから2から4について、対策、主として電力会社中心、電力会社と連携して啓発が中心になりますが広域連合としてもしっかりと取り組んでいくということで、1枚ものの後ろに参考的に主な節電対策の方向性を上げています。庁舎はもちろんですが、10数パーセントの節電はこの府県、市も達成していますけれども、従来の対策に加えて色々と呼びかけをしていく必要があるということで、家庭編の中の「お出かけ節電キャンペーン」、これは文化施設等で昨年度の滋賀県や京都府で行われたが、夏の期間に施設利用の無料化ということで、各広域連合の全体の施設の中から割引などにより、一番暑い時間に来てもらって家庭での電気使用を減らしてもらおう、また、商業施設においても集客を図っていただくという取組みである。それから、節電インセンティブということで、関西電力がすでに・・・

○植田座長

まとめて説明をお願いします。

○事務局（山本副理事）

失礼しました。そういう取組みをやっていきます。オフィス系につきましてもご覧の内容になっております。以上です。

○植田座長

ありがとうございました。それでは以上のご説明に関しましてご質問等お願いしたいと思いを思います。

○古賀顧問

今日は、政府側からお二人ご出席いただいています。ご質問をさせていただければと思います。需給の色々な対策を一生懸命やっただけだということでは理解できたのですが、このところの政府の議論を見てよくわからないですけれど、原発の再稼働というのを、何のためにやろうとしてお考えになっておられるのかというところ、特に資源エネルギー庁としては、つい最近までは電力が足りないからという感じでとらえていたんですが、そういうことなのかどうか、そこのところを確認させていただきたいのですけれども。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

原子力発電所の再稼働については、去年の7月11日に3大臣でストレステストを決めたときに、ストレステストの一次評価の結果によって再稼働の可否を判断することとされました。従って一次評価の結果、安全性が確認されたものについては再稼働をするという考え方で、それに従っているところです。7月11日から行政指導で止めているところであり、それを7月11日に決めた手続きに従って再起動をすべきだということが4月の4大臣会合で決定された。そういうことで、安全性について確認したうえで、地元の理解を得て行こうということ動いているところです。

○古賀委員

一次評価のところの確認が終われば再稼働すべきだという考え方ですね。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

一次評価の結果、安全性が確認されたものについては再稼働するという考え方です。

○古賀委員

「する」というのは、「できる」ということか、「すべきだ」ということですか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

7月の11日に再稼働をストレステストの一次評価結果により判断するというようにしていますので、それに従って再稼働をするかどうかを判断したということです。

○古賀委員

政府が判断するのは「すべき」と判断するのか、「してもいい」と判断するのか、どちらですか。要するに、「すべき」といえば、政府としては関西電力に対して一次評価は安全だ

ということになったんだから動かしてくださいよという要請なり指示という性格のものなのか、それとも関西電力の意向によって、動かす動かさないの判断は自由だけれども政府としては少なくとも安全は確認されたんだということだけはいいますよ、後は自由にしてくださいという、どちらですか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

前提として、関西電力としては定期点検が終わったものは再稼働をさせたいという前提であります。法律に基づかない行政指導で止めているわけですから、それに対処するということで、別に、「すべき」と命令することではない。

○古賀委員

行政指導で止めているというのはなぜ止めているのですか？

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

なぜ、止めているのか？今日はこういう議論なのですか？需給の話ときいていましたが、7月11日の報告をご覧いただけると、どういう考え方で3大臣が判断したかということとは書いてあります。

○古賀委員

ですから、要するに確認しておきたいのは、原発再稼働というのは需給とリンクしているのか、していないのか、といえはリンクはしていないということによろしいのですか？

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

リンクしている、いないという意味が色々ありまして、再稼働したら需給対策にプラスになるという意味ではリンクはしているが、需給がひっ迫しているから安全でないものを動かすわけではない、という意味ではリンクはしていない、ということではないですか。

○古賀委員

あくまでも政府としては安全だということを言っている。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

一定の安全性、すなわち、福島のような地震・津波が来ても炉心損傷には至らない、というところの安全性は確認できたということで、ご説明をしているところです。

○古賀委員

福島の事故に限定すれば事故は起きない。だけどそれ以外のことについては知らないという前提でよろしいですか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

少なくとも、福島のような地震・津波が来ても炉心損傷を起こさないということが確認をされた。そういうことで説明を行っている。

○古賀委員

ですから、福島以外の事態については知らないということによろしいですね。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

知らないとか、そういう無責任なことを言っているわけでは決してないんです。そこはよく理解をいただきたいと思います。福島のような地震・津波が来ても炉心損傷を起こさないということの安全性をちゃんと確認した。もちろん、安全性というのはきりがないのであります。まだまだやっていけないことがあります。それはきちんと計画を立てて最短の期間でやっていただく、対策を講じていくということは求めて行く。それを条件としています。

○古賀委員

斑目原子力安全委員長が、『安全指針類として今まで発行してきたものについて、色々な意味で瑕疵があったということははっきり認めざるを得ない』ということを国会の事故調査委員会でおっしゃっていることは確認されていますか？

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

その言葉そのものを私は記憶していません。

○古賀委員

あのー、それは大変に重大な意味があると思います。安全委員会の委員長が国会の事故調査委員会ではっきりと、『安全審査指針類は色々な意味で瑕疵があったという事は、もうこれははっきりと認めざるを得ないところでございます。』ということをおっしゃっているんですね。なぜ政府は行政指導で止めているのかというと、おそらく、原発は安全だ、立派な安全基準があってちゃんとした安全審査が行われていて絶対安全だとみんなが思っていたけれども、そうではなかったということで前提が崩れてしまった。みんなが不安に思っている、そういう時に今まで通りのやり方で動かしていいというのはとても国民の理解が得られないだろうなということで、法律に書いてあることではないけれども、やっぱりとりあえず止めた方がいいだろう、動かすにあたっては、何としてでも動かさざるを得ないと思っているから、一次評価という中途半端なものでも動かしていいよという判断を政治的にしていると。なぜ止めているのですかということをお聞きしたのは、根底に今の安全指針なり、今の仕組みというものについて、問題があるというふうにみんなが思っているというふうに認識したからではないですか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

これまでの安全指針類に瑕疵があったと、その言葉自身を私は確認していませんけれども、おそらく、津波によって全電源喪失した、それが炉心損傷につながった。他方で安全指針では全電源喪失を考慮しなくていいと、そのあたりは、確かに落ち度ということだと思います。従って既存の法令に基づく安全基準に基づく以上のことをストレステストということを目指すことにより、それから緊急安全対策とかシビアアクシデント対策そういうことを求めましたが、こういうことによって対策を行っているという経緯があるのはその通りでございます。従って法律に基づく以上の措置を求めて、それをちゃんと対応がなされているかどうか、対応がなされたかどうか確認した上で、一定の安全性は確認できたということでもあります。

○古賀委員

よく理解されていないようなのでお知らせしておきますと、斑目委員長は津波の対策について瑕疵があったと言っているのではなくて、そもそも安全指針の作り方に問題があったと言っている、恒常的に。例えば国際的な IAEA などで考えている多重防護、深層防護に十分配慮されているんですかという問いに対して、配慮されていませんと言いきってるんです。つまり、今までの安全対策の考え方を原子力安全委員会自体が、委員長自身がそれはおかしかったと言っているんです。ですから安全というものについては、もう一度考え直さなければいけない。これ国民みんなが分かっている。だから政府は再稼働になかなか踏み切れないんですね。福井の人達も本当に安全なのか政府がいくら言ってもですね、専門家がちゃんと言っている訳じゃないと、安全委員会の委員長が 1 次評価で安全だと言いきれないとはっきり言っている訳ですね。それを政府は、1 次評価だけでいいと決めちゃったんです。1 度決めちゃったんだから 1 次評価やったんだからもういいでしょという進め方で進めているんですけど、そういうことについて資源エネルギー庁としては十分国民の理解が得られるとお考えでしょうか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

まずその震災によって、従来の安全規制に問題があったことが明らかになったということとは、率直にそうだと思います。それを受けて様々な対策を追加で求め、それからストレステストを求め、その過程では原子力安全・保安院が評価したものを、ストレステストであれば安全委員会が確認した。妥当であること確認してまずし、様々な追加対策についても公開で様々な専門家の方を入れて判定を行った。膨大な資料が全部公開されていますけれども、その内容を逐一、安全委員会に報告して意見を受けながら進めてきた所です。従って、今回の 4 大臣会合の判断というのは、いかにも唐突に政治の世界でまとめられたかのように受け取られていますけれども、1 年間色々専門家を知恵を借りて、しかも安全委員会とやりとりしながら進めてきたものをまとめたものであって、そのあたりが十分ご理解いただけていない所は、政府も説明不足というところがあるのかもしれない。そのあた

りをきっちりと理解いただけるようやっていかなければいけない。それからストレステストの1次評価、2次評価について、1次評価というのは炉心損傷に至る所までを評価するというので、2次評価は炉心損傷に至った後に対策を含めて評価する。それから、1次評価はシミュレーションでやるのに対して、2次評価は実際の機器の強さを見ながらやる。いくつかの違いはありますけれど、安全委員会が言っておられるのは、1次評価だけやってそれで終わりではいけない。2次評価をしっかりとやらなければいけないということを言っておられるということを理解しています。他方、再起動するかどうかは政府の判断だと、安全委員会としてそれにいいとか悪いとかというものではない。1次評価で決して終わりにするのではなく、2次評価をしっかりとっていくということは、政府としても確認している所でありまして、それから、1次評価を原発を止めてやっているのは、日本として非常に厳しくやっているということが言えるんだろうと思います。ヨーロッパのストレステストは、原子力発電所を稼働させながらやっておりますので、日本は1次評価の部分は少なくとも止めたままでやらなければいけないということをやっていますので、そういったあたりを見ながら説明していかなければいけないというふうに思います。

○古賀委員

ヨーロッパなどでは、動かしながらやっているというのは、日本の場合は、原子力安全委員長が今までの安全指針というのは、できそこないだったと言っている訳ですね。瑕疵があると、ですから、そういう国だったら当然止めるだろうという風に思うんです。他の国は、別に安全指針がでたらめだったというふうになっている訳でもないですし、事故が起きた訳でもないですから、今までのものが正しかったという前提で動いているというのがそんなに違和感ないですけど、日本の場合は、間違っていたという所から始めるというのが正しいやり方だと思うので、1回止めてやってもらうというのが正しいやり方だというふうに感じます。これであんまりやっても水かけ論で終わるんですが、はっきり指摘しておきたかったのは、橋下市長とかが常々発言している1番の問題点と言うのは、安全というものについて、今1回、国民の信頼が完全に失われている。しかも、安全委員長が、こんなものはでたらめだったと言いきっている。だったら、それを最初からきっちりやり直すんでしょと。それをやり直すんだとしたら、もう1回、今の仕組みだったら原子力安全委員会が作り直さなければいけない指針を。政府が勝手に大臣が集まって指針を決めるということではできない訳です。これは法律上できません。動かす動かさないという行政上の規制については、政府が委員会と別に政府の判断でやればいいんですけど、それはあくまで、元々にある安全審査の指針と言うものがあって、それがちゃんと合っているかということ規制の上で実施していくことですから、その大元が崩れた以上、それを作り直し、そして原子力安全委員会がダブルチェックの役割を果たしながら、常に大丈夫ですよと言ってもらいながら進めていくというのが、今の原子力行政の在り方だと思うんですけど、その仕組みをしっかりとやり直さないで、再稼働について一旦止めたのはいいけれど、その後動かすという時に安全についての仕組みが全くはっきりしないまま、4大臣が

集まって政治判断しました。裏では専門家の意見を聞きましたというけれど、その聞き方と言うのが元々の大元に遡った原子力安全委員会を中心に、今の法律上の仕組みに従ってやっているかと言うと、そうじゃない。恣意的に政府が行政指導でこうしました、ああしましたということが出来るその仕組み自体がおかしいんじゃないかということを繰り返し言っているんだということをよく認識していただけたらと思います。それで、最初の所に戻るんですけど、需給に入ってくるんですが、ですから需給とは関係なく安全かどうかによって判断するという原則で今、政府は臨まれていると確認できたということなんですけれど、そうだとすると去年の夏の時点で、これ明らかに足りなくなると政府は認識されていました。特に関西電力について、原発は動くかどうかは需給で決める訳じゃないですから、安全かどうかによって決まる。ということは、その時点でまだ、ストレステストの結果がどうなるか分かっていませんから、当然、原発は再稼働しない場合を想定した上で、その場合は大変な電力不足になるということは、去年の夏の時点で認識していたということでもよろしいでしょうか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

まず、前段の方で誤解が無いように申し上げますと、震災の前の不十分な規制のままでも再稼働をお願いしようとしているのでは決してありません。震災の後、様々な対策を行ってきて、それぞれ確認して、福島のような地震・津波があっても炉心損傷に至らないと、少なくとも一定の安全性を確認した上でということでもあります。それから基準ができてないんじゃないかとずっと言われるんですけど、1月30日に規制庁を作る法案が国会に提出されております。まだ、審議に入れない状況でございます。今回、新しい基準は新しい規制庁ができたあと作るべき考えでありますけれど、今回の再稼働にあたってまとめた基準、条件というのは、将来、規制庁ができた時に新しい安全基準の要素を構成するものである。これは共通認識であります。その将来の安全規制を先取りして、今まとめ、それにちゃんと対応していくということで理解を求めている所であることはご理解いただきたいと思っております。そのうえで、去年の夏に足りなくなることは分かっていたんじゃないかという指摘ですけれども、去年の夏以降、我々として手をこまねいていた訳ではありません。長期停止火力を極力立ち上げてもらうように指導いたしましたし、それから、他の電力についても同様の働きかけ、それから、夏の間、今年の夏のピーク時に定期点検が来ないように、そこは全部、春とか秋とか需給に余裕がある時期に調整してもらうように、それによって関西電力を含む足りない電力会社に最大限の融通をしてもらうように働きかけを行ってきました。その結果、稼働できる火力発電所をですね、この夏、定期点検に入るのは、どうしても部品の交換が必要な北海道電力の苫東厚真4号70万kWですが、これ1基あります。あとの日本中の火力発電所は、全部、8月は稼働する予定であります。稼働して最大限電力の足りない地域に融通してもらうということを行ってまいりました。それから、自家発電についても、去年の第3次補正で300億円の自家発電を促すための補助金を措置いただきまして、これを極力、効率的に使うということで、まず冬に約80億円を執

行いたしました。これで冬の対策を機に、今年の3月から4月にかけて、3月の終わりぐらいたったと思いますが、この夏に向けての1次公募を行いました。これも費用対効果のいいものを限定してやりましたので140億余りの執行であります。あと80億円ほどありますので、これを2次公募として、この電気の特に足りない地域を重点的に賄いたい、それによって少しでも自家発電で動かせるものを動かして、動かせない理由には逆潮する設備がないとか、それから、燃料費が割高でコストがかかって経済的に割に合わないとかそういう理由があるものですから、設備を改修する費用を補助する。もしくは、燃料費を補助する。そういうことによって、少しでも自家発電が稼働するようにそういう対策も講じていっています。それ以外にもいろいろありますけれども、長くなるのでやめますけれども、できる限りのことをやっています。ちなみに東京電力が、震災の後、緊急設置電源を設置しました。220万kWです。東京電力、東北電力は、震災の特例で環境アセスメントなしに緊急で設置電源置いてもいいと法律の枠組みでありました。それでもやっても220万kWです。しかも東京電力がやった時は、他に緊急設置電源を設置する社がなかったものですから、マーケットに色んな発電機がありました。ところが、東京電力、東北電力が合わせて300万kWを超える電源を設置し、それから自家発電も関東、東北で電気がひっ迫した地域を中心に去年の夏、様々な方が導入されました。その結果、今年の夏の関西電力をはじめとする需給ひっ迫している電力会社ですが、マーケットになかなかそういう発電機がある訳ではない。それから、大きなものを作ろうとすると環境アセスメントの対象になるということで限界がある。そういう中で対応している。最大限の努力を政府としても行い、関西電力としてもやっていただいたと思いますけれども、なかなか原子力発電所、去年のピーク時で関西だけで4基337万kW動いていましたが、それが欠けた分を埋めるのは厳しい状況であります。

○古賀委員

色々やられたということは結構なんですけれども、例えば、緊急設置電源をですね。関西電力は2万kW、東京電力は200万kW、環境アセスメントの違いというのをおっしゃられました、それにしても違いすぎますよね。もちろんできあがっているものをすぐ手に入れるというのは、あっという間に市場●●したという状況なのかもしれませんが、発注してからできるまで1年か1年半ぐらいかかると聞いてますけれども、去年の夏すぐに発注したのかというと、発注してないんですよ。そういう状況は、資源エネルギー庁でも把握されていたと思うんですけど、原発が再稼働できなかった場合どうなるのかなと、これは大変な不足になりますということは認識されていた。そうすると、そこをどうやって埋めるのかという普通の企業だったら計画を作りますね。目標なりいつ計画を。いつまでにこれだけのことを準備しなければいけないという計画を立てて、そしたら経産省、資源エネルギー庁が十分把握されて、うまくいくように色々な環境整備をしていく、そういう協力をしていくと思うんですけど、そういう計画はいつの時点で作られたんでしょうか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

計画ということの意味、中身によるんですが、やはり需要がどれくらいになりそうかというあたりは、去年の夏、それから、今年の冬、どれくらいの節電効果があがったかを見ながら見直しを行いました。そういう意味で定着した節電の効果はこれくらいではないかという見直しを得るに至ったのは、今年の春でございます。ただ、他方でそれに関わらず供給力は最大限積み増していくということは共通認識として取り組んできたつもりであります。関西電力はどのような取組みをされたかというのは、直接、関西電力に聞いた訳ではありませんけれども、基本的には厳しい状況というのを想定しながら対応してきたつもりであります。

○古賀委員

去年の夏の時点で、これくらい不足しますというのを言われていましたよね。ということは、冬の時点で見極めたうえで最終的な対応を考えましょうと言う前に、これくらい不足するかもしれないという数字を自分で言っていた訳ですから、自分でいっているのであれば、どう対応するかということは考えていくべき、想定できる限りのことはやったけれど、結果的に足りませんでしたというご説明になるのかなと思うんですけど、そういうことは許されるんですか。供給責任がある関西電力あるいは、それを規制している所管官庁として、結果的に足りませんということが許される世界なんではないでしょうか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

これは国としても、電力業者としても、需給理由の停電を起こさないための取組を最大限行ってきたということでもあります。もちろん、結果どうなるかということは、停電を起こさないように、実際、この夏に向けてもしっかりやっていかなければならないと思っています。決して、我々、これまで誰々のせいだとか、何かおかしかったと批判をするだけで、対策しなければ、本当に停電になってしまいますので、責任をしっかり果たしていくつもりでありますけれども、この夏に向けて現状を公表した上で、これまでどうだったかというよりも、むしろ、この夏に向けての対策をしっかり講じていくということが、国民の皆様が一番責任を持って対応できるやりかたではないかと思っています。

○古賀委員

過去の事を言っても仕方がないというのは、仰るとおりあまり意味のないことと思われるかもしれませんが、大事なのは誰がどういう責任を負っていて、どんな努力をしてきたかというのを常に検証しながらやっていかないと、責任がある者が常にほおかむりをしたままで進めていこうというような今の政府のやり方で、福島原発の事故について東電に全て責任を負いかぶせていますけれども、そうじゃないですよ本当は。経産省に大きな責任があったはずで、東京電力と同じくらいの責任か、それ以上の責任があったと思いますけれども、それについて誰も責任を取っていない。そういう所が、また今、安全

規制だけじゃなくて、需給の話、あるいはこれから電力料金が値上げされますよという脅しで次の段階、当然想定されていた訳ですけど、そういう脅しで再稼働に進めていきたいという次のステップに、今まさに藤村官房長官の発言は入っておられますけれども、よそのことをあげつらってもしょうがないから、先に話ししましょうよという常にそう言ってですね。どこに問題があったのかということをはっきり認めないままいくと、ものすごい電力料金の値上げになっていくと思いますよ。経産省の責任をはっきり認めてですね。色々間違いありました。その根幹は何かというと資源エネルギー庁が電力会社と癒着していたからです。いまだに天下りを送り込んでいます。そういうものについて一切反省しないままやっている。こういう所、信用できないということで、安全規制は経産省から切り離されるという方向になっています。ですけど、実はそうじゃないんです。安全規制だけじゃなくて電力事業規制そのもの、これは経産省に実施する能力がなかったということなんです。だって、電力料金だって東京電力でああいう事故が起きてああいう状況になったからものすごい無駄がありましたということが今頃明らかになって、何十年の間、私は、東京電力管内に住んでいますから、ものすごく無駄なものに対して電力料金取られていたんですよ。税金と同じで、本来は資源エネルギー庁がきちり精査していて、そんな無駄な電力料金払わなくて済んだはずですよ。ところが、東京電力だけに、改まったことを守っている人はいません。構造的な問題なんです。電力会社と経産省が癒着しているから、常に甘い甘い。ですから、今回の事も、きっと関西電力の企業として利益を守るためにはどうしたらいいか。大飯を動かすしかありません。あるいは、全ての原発を動かさない限り関西電力のビジネスモデルは、成り立ちませんという本店の要請があってですね。それがあから経産省は、止めるという方向には行きにくい。なんとかして動かそうと、再稼働ありきで来たんじゃないかということをおっしゃりたい。もちろん、再稼働ありきだったというふうに認められるはずはないと思いますけれども、見ていれば明らかなんです。安全だと言って押し切ろうとしたと、3月に。だけど、安全だなんてとんでもないじゃないかと言われて、そこは倒れてしまったものが、じゃあ電力足りないぞ、集団自殺だぞと、病院が停電して死人が出てもいいんだと言って脅かして、それで乗り切ろうとしたけど、みんなが節電してがんばると言われて進めない。色々な数字が積みあがってきて、なかなかそれで押し切る訳にはいかない。あと次は電力料金がべらぼうに上がりますよということに次のステップに入ってきて、いうふうにしか見えない。これはいくら言っても、糟谷部長はそんなことはありません、国民のために頑張っていますと言われると思いますけれども

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

一言よろしいですか。電力会社と資源エネルギー庁が癒着しているとステレオタイプで語られるのは、すごく迷惑です。我々、電力会社に気に入られようとか、天下りをしようと思って働いている職員は一人もおりません。みんな国のため、国民のためにエネルギー政策をやっております。しかも、経産省におられたってという肩書で語られるのは、すごく迷惑であります。

○古賀委員

私は、色々な経験をしております。色々な接待のオファーも受けました。ゴルフにも招待されました。私は、ゴルフとか断りましたけれども、それは、糟谷さんだってよくご存じじゃないですか。先輩方が、いまだに仲良くやっておられる。それは、なんといいですかね、仕組みになっている。もちろん、今はね、今の時点で東京電力を守りましょうという人はいないと思います。東京電力を徹底的に叩くということで、なんとか逃げおおせたいと思っておられるのは確かだと思います。ですけど、じゃあ、原子力の安全について規制をしておられた経産省というのは責任を取られましたか。その姿勢を問い正したいんですよ。じゃあ、責任について、責任はないとお感じになってますか。

○資源エネルギー庁（糟谷）

国としての社会的責任は認めていますし。

○古賀委員

社会的責任ですか。ということは、社会的責任はあるけれど、それは、ごめんなさいっていえば済むと。あれだけの事故を起こして東電がすべて悪い。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

責任は、ごめんなさいと言って済むものじゃないと思います。

○河合委員

まず、あると認めるのかどうかお聞かせ願いたい。福島第1原発の事故について経産省に責任があるのか、ないのか、そこをはっきりしてください。河合です。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

原子力政策をこれまで推進してきたことについて、社会的責任は素直に認めます。

○古賀委員

その責任に対して、どなたがどういうふうに責任を取られたのですか。東京電力も、事故を起こしたことについて、何か具体的なこういう間違いを犯した、こういう失敗を犯した、そういう責任が東京電力にはあるけれども、国には、一般的な社会的責任という程度のものしかない。東電と政府では、全く種類が違うそういうふうにお感じになっておられるんですか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

社会的責任というのは、その程度のものしかないという軽いものではないと思います。

○古賀委員

ですけど、社会的責任というものを感じておられる時に、誰がどのように責任を取られたのかということをお聞きしている。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

別に、誰が責任を取ってやめたかと、そうじゃないかというご指摘だと思うんですけど、そういうことがあるかないか、それがあったから責任を取っていて、そうでないから責任を取っていないか、そういうことで判断されるかどうかという議論だと思いますけれども、社会的責任はあるということをお公式にも認めているところであります。

○古賀委員

まあ責任はあるけれども、責任の取り方っていうのは皆が心の中で反省して謝っているという。まあそういうことだという理解でよろしいですか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

反省して謝っているという、それだけで済むものではないと思います。実際にも汗を流している人も、それから迅速かつ適切な賠償のために汗を流している方もたくさんいます。

○古賀委員

いや、もちろん現場でね、色んな組織の中で、頑張っておられる方はたくさんいらっしゃると思います。そういう方に対して何か責任を取れだとか私は言っているつもりはないんですが、組織としての責任ですよ。だって一人ひとり悪くないとおっしゃってるわけですよね。何か、誰がこういうことをしたということが悪い。そういう責任じゃなくて、一般的に原子力行政を進めてきたという、そういう全般的なことについての社会的責任があるというふうに私は捉える、それはやっぱり組織としての責任だと思うんですけど、組織としての責任というのはどうとられるのかっていう。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

組織としてだけでなく、政府の事故調査会、国会の事故調査会で色々と調査をされています。その中で単に組織の責任だけに留まらず、なにか色々と指摘をされるということは将来的にありうかと思えます。そういう調査の結果を踏まえて、当然考えられることだと思います。

○河合委員

ちょっといいですか。ええ、河合ですが、よろしくお願ひします。まずは、安全審査指針他、各指針がですね、欠陥があったということをお、班目さん、原子力安全委員長も認めています。

で、これはですね、伊方の原発訴訟 最高裁判決で言うと、審査の基準になるべき指針にですね、欠落があった。重大な誤りがあった場合には許可が無効になるという決定的な判例があります。それに照らすとですね、この日本中の原発が動かしてはならないということになるんですね。具体的にいうと先程、全電源喪失が予想していなかった。想定していないという基準が間違いだったということをおっしゃいましたけど、各指針が求められる理由はそれだけではないんですね。一番大きなものとしては、共通原因保障を考慮しなくていいということになっているというのが非常に大きな欠陥なんです。

地震とか津波になるとですね、あそこもここも同時に行くわけですね。そういうものは想定しなくていいと、単一原因故障で安全をチェックすればいいんだということになっていて、それが基本的な誤りだったということも斑目委員長は認めている。

結局ですね、基準になるべき指針が全部無効化しているところですね、原発を運転して良いという法律的根拠はもう日本では、無くなっているんですね。それを政治的なやり方でなんとかやろうとしてですね。いったん止めて、ストレステストをやったらいいと言っているわけですが、そこで問題なのがですね、ストレステストの作り方の基準が福島原発、あの地震津波が来ても大丈夫なようにしていると。そういうふうにしましたと、言うんですが。それはですね、どういう場合に可能かという、福島第一原発の事故の真相と原因とそれから予防策が全部決まってから初めて、じゃあこれで大丈夫ですということが言えるんです。

ところが今、燃料がどういう状況になっているか、実際あのときにどういうことが起きたのか、まだ全く分かっていない。

国会の事故調結果も出ていない、政府も事故調の最終報告書も出ていない。原子力安全保安院自体も自分で調べようとしていない、こういう状況の中でですね、何が分かったのか、事故の事実を踏まえて反省して予防策を講じたから、大丈夫と言っているけど、事実が分かっていないのになんで予防策ができるのか、安全策ができるのか私は全く理解できないし、それは論理的に誤りだというふうに思います。

質問ですが、資源エネルギー庁としては、これで先程行政指導と言いましたけど、行政指導にもちゃんと責任があります。行政指導したのものにはそれをする責任もあるし、それを解除する責任もあります。そして、それを解除した結果原発が動いて、しかも不十分な状態で、どういう不十分な状態かという、具体的に言うと関西電力は 13.6m の防波堤を作ります。これは 3 年かかります。それから重要免震棟を作ります。これは 2 年かかります。それからフィルター付きベントを作ります。これは 3 年かかります。

だけど、より安全にするにはそれだけ必要だと認めておきながらそのロードマップができたらいよいよというような許可をする。そういうことによって、それについては資源エネルギー庁が非常に大きな指導力を持っているわけですが、そうやって再開をしてですね、不十分な状態、より良い状態にするための途中の段階で、今のような指針が全部無効化している状態の中でですね再開して、そして地震が起きて津波が起きてそして大飯の再稼働した原発が過酷事故を起こしたときに資源エネルギー庁は責任をもつのですか、持たないの

ですか。イエスかノーで答えてください。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

今の話、いくつか誤解を。

○河合委員

いや、質問にちゃんと答えてください。はぐらかさないで。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

誤解を指摘申し上げたうえで、お答えをさせていただきます。まず保安院が検証をしようとしなかったというのはこれは間違いでありまして、意見聴取会を何回にもわたって行って、福島事故のどういう原因で起こったかということの検証を行ってまいりました。

○河合委員

どういう結果だったんですか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

それは津波によって、炉心損傷にいたるプロセスがあると、地震については安全機能について損なわれたということは確認できないというふうになります。

○河合委員

どうやれば安全にやってどうやれば事故を免れたはずだということになったんですか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

ちょっと落ち着いて頂きたいんですが、それはずっと去年の秋から何度にもわたって検証を意見聴取会でやっておりまして、全部公開されておりますし、それから議事録もありますし、資料もあります。膨大な資料が公開されていますので、是非ご覧いただきたいと思えます。

それともう一つの誤解はですね、安全について資源エネルギー庁が強い指導力をもっているとおっしゃいましたが、安全性について我々が介入する立場にありません。安全性はあくまでも原子力安全・保安院、それから安全委員会、こちらでされるべきもので、安全性についてこうあるべきだとか、安全でないものをこうしろとか資源エネルギー庁が介入するようなことをおっしゃいましたけど、そんなことは一切ありません。

そういう意味で、まだ事故の原因とか、確認されていないとおっしゃいましたけど、政府の事故調査会の中間報告が去年の12月に出されました。それからいわゆる民間事故調、それから大前研一さんのレポート、それから保安院の意見聴取会の結果、いずれもですね、今回の炉心損傷に繋がった直接の原因には津波によって、全電源喪失したことだという結

果になります。

○河合委員

そういうでたらめは言わないでください。それはまだ最終報告まで分からないと言ってるじゃないですか、中間報告書を、私見ましたよ、1ページ1ページ。そんなことどこで断言しているんですか。津波しかね、事故の原因でないなんて、どこにも書いてないじゃないですか、何を言ってるんですか。地震によって直接に損傷を受けたかどうか、さらに最終報告まで調査をする、そういうふうを書いてあるでしょ。いったいどうしてそういうでたらめを言うんですか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

でたらめではありません。

○河合委員

でたらめじゃないですか。でたらめでしょ。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

ちょっと落ち着いて聞いてください。

○河合委員

落ち着いてって、あなたがでたらめを言うから。ちょっと待って下さい。まずそこをはっきりしてください。いいですか。政府の事故調の中間報告書で、あの原因は津波だけだと、直接地震による損傷はないんだって断言してあるのかどうかをはっきり言ってください。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

まずですね、地震による損傷の、

○河合委員

答えを言いいなさい。

○資源エネルギー庁 糟谷部長

いやいや、そんな命令をされる立場にないです。

○河合委員

答えを言って下さいよ。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

冷静に議論をしてください。

○河合委員

冷静の議論をしていますよ。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

ちょっとじゃあしゃべらしてもらいますけれども。

○河合委員

はい、どうぞ。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

まずですね、損傷というところに、いろんなレベルの損傷があります。大きな損傷、微細な損傷、色んなレベルの損傷があります。これまで出された報告は全て、安全機能が妨げられるようなレベルの損傷は少なくとも地震によってあったとは、考えられないそういう結果になっていると理解しています。

○河合委員

それは断言していますか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

微小な損傷もなかったということについては、これは実際、目で見て確認するまで、分かりません。で、今は線量が高くて中に入って見られません。したがって損傷が全くなかったかどうか、このあたりについてはですね、相当時間がかかるんだと思いますけれども、安全性少なくとも色んな機器のパラメーターを見て、パラメーターというのは色んな機器の数値ですけれども、それを見てですね、問題のあるような変動が起きてるとは考えられないというのが今までの共通の知見であると。その前提で今回の対策を色々と講じてきたわけでありまして。それから、地震について全く、今回大飯の3号、4号について判断していないというわけではありません。ストレステストの一次評価というのは、色んな地震に耐えられるかという評価をしております。元々700ガルで想定しておりましたが、それを超える1,260ガルまで耐えられると、仮にその断層が3つ連動した場合には750ガルになると、それにしても1,260ガルまで耐えられるということを確認してありますので、福島並みの地震が来ても大丈夫だと、そういう前提で、再稼働の安全性を確認し、今ご理解を求めているところであります。

○河合委員

簡単に1つだけ、先程資源エネルギー庁は安全規制をするわけじゃないとおっしゃいましたけど、私はあなたが経産省の方としてお聞きしているのです。経産省として、行政指導を解除して、そしてこんな状態で再稼働して、再び過酷事故が起きて関西地方が大変な被害、福島と同じような状況となったら責任はとれるのかっていう質問をしています。どうでしょうか。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

したがって今回の大飯の3号、4号については福島並みの地震津波について炉心損傷を起こすことはないと確認したという前提でご理解を求めているところであります。

○河合委員

その確認について、もしその確認が誤っていて事故が起きたら経産省は責任を取るのですね。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

当然そうなると思います。

○河合委員

どのように責任を取るのですか。事故が起きたら。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

その仮定の話は今ここで申し上げるのは。

○河合委員

いや、仮定の話をしてるんじゃないですか、みんな。原発動かしたらどうなる、電力はどうなる。事故が起きたらどうなる。仮定の話をしなきゃですね、将来の対策なんて取れないですよ。事故が起きたらどうなるんですか、責任取りますかって聞いたらですね、経産省を代表してここに来ておられる方はですね、そんな仮定の話は答えられませんなんてそんな無責任なことは僕はあり得ないと思います。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

まずは、これ安全性を確認したことについてはですね、政府として確認をしております。

原子力安全・保安院が、ストレステストで1,260ガルの地震までまたは11.4mの津波まで炉心損傷を起こさないという評価を行い、それについて原子力安全委員会が、原子力安全・保安院の評価が妥当であるという評価を確認をいたしております。

そういう意味で政府として、そこまでの確認をした上で、4大臣が判断をして再起動に

ついてご理解を求めている。そういうことでございます。

○植田座長

本来、今日需給対策ということで議論させて頂きたかったので、安全性問題はちょっと議論が尽きないところがありますが、こういう議論は本当はきちっとしないといけないという意味では。

○村上委員

需給のことで。

○植田座長

時間の関係もございますので、需給の方に移らせていただきます。どうぞ。

○村上委員

村上と申します。3月、4月、5月と、関電管内でデマンドレスポンス並びにネガワット取引、総じてデマンドサイドのマネージメントが必要だと言うことを、一貫して提案してきた者であります。特に5月10日は私個人として、一人ひとりがただ抽象的にできるよということも言っているけれども仕方ありませんので、先程ご案内にもありました、東京電力さんのビジネス・シナジー・プロポーザル、あるいはBEMS アグリゲーター21社の中に両方とも入ってらっしゃるエナリスという会社を具体的にご紹介して、ご提案をいただきました。その後はですね、当然これは、私的企業と私的企業、エナリスと関電さんの間でそれを具体的にどう進めるかという打ち合わせが、続いているというふうにも、心得ております。確かエナリスさんの方からはお国のいくつかの機関、あるいは府市こちらの事務局の方にもその経緯は機会あるごとに報告されているんだろうというふうにも心得ております。

その中で、東京電力さんで行われている、ビジネス・シナジー・プロポーザルあるいはBEMS アグリゲーターに相当する提案のところは、前例があるわけですが、ネガワット取引市場っていうのはこれは全国的にも初めてということで、色々関電さんと、エナリスさんで色々苦慮されているところも伝わってきております。ひとつはこれは私的な市場として始めざるを得ない、時間的な問題もありますし、とりあえず60Hz管内での融通ということ、先程の内閣府の方のご報告で改めて、国もそういう方向性であるということを確認していただいて非常に心強く思いました。色んな中で先頭きってこの60Hz特に関電さんの管内でネガワット取引市場を私的に始めざるを得ないという状況に理想的なことは言っておられませんので、立ち至ってるわけですが、例えばいくつか苦慮されてらっしゃるのは、いわゆる基準値ですね。基準値の法適性というか、公平性というか公共性というか、それをどう、もちろんご本人たちはしっかりフェアにと思ってらっしゃると思うんですけども、実際に金銭のやり取りが発生するわけですから、そのところで公共性みたいなものをどこか法的な、府市でもいいだろうと思うんですけども、どうしたらいいのかなとい

うのが1点と。

2つ目は、融通のところでもあまりスムーズに行っていないと、つまり残念ながら関電さんは関電さんのところで発電と送電について一体的にお仕事されてこられてる、他の会社もそういう仕組みでこれまでこられてるということになるとなかなか、特にネガワットを調達していくということになると、それぞれお立場的に、利益相反とまではいかないでしょうけれども、微妙な差異が生じるというところで、電力会社をまたいで、というのも管内だけでネガワットを調達しようとしても、限りがあるということで、そういった場合のやり取りのところを例えば公の、どういうところがいいのか分かりませんが、それを促すというか、そういう仕組みとかですね、もちろん前回の会議で関電さんもそのところは色々あって難しいんだけど、少なくとも60Hzの地域での、メガワットの融通はもちろんなんですが、ネガワットの融通についても、なんとかご協力を求めるようなことを考えたいというふうにおっしゃってはいますし。さらに先ほどの私的な市場というかたちでスタートするけれども、先々これは将来に渡っても追求すべき方向性なので、公設市場に向けてのことを考慮にいれながら、スタートしたいというふうにおっしゃっているんですけども、そのあたりのところは、もちろん府市としてのどういう後押しができるのか、自身が議論すべきだと思うのですが、お国としては、そういう方向性だと言って、まずは関電の中で私企業というかたちでとりあえずスタートせざるを得ない、ということをごどのようにサポートしていただけるのか、もし何かお考えがあればお聞かせ願いたい。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

基準値については、2011年2010年どっちを基準にするかとかそういう点についてはですね、2011年は既に節電を色々やられた事業者の方もおられます。既に努力をした人がそこを基準にしてさらに15%というのは不公平だから、そういうことにならないようにしてほしい。電力需給の検証委員会の中でもいくつかの事業者の方から出されました。したがって政府の目標も2010年、節電をおそらく何も呼び掛けてなかった、少なくとも呼びかけによってはやらなかった2010年を基準にして行っております。で、その2010年ピーク時点の電力使用量が、どれくらいかというのは、おそらく、それぞれの利用者側、電力会社それぞれに、何らかデータが残っている、何らか確認できると思います。万一、それができないといったときがあればですね、それをどうするかってことを相談をさせて頂きたいと思います。

○村上委員

すみません。全体像としての目標値ではなくてネガワット取引市場になると八田先生にもお越しいただいて教えを我々乞うたわけですけども、色んな例がありますよね。1年前の同日とか、前週の同じ曜日とか、あるいは、ある種の計算式が想定されてそれを公的な機関に事前に届け出ておいて、その度ごとにいい加減な計算をして、ということをしなないようにですとか、前週のあるいは前々週のもっとも使った日の3日間の算術平均だと

か、そのあたりのことなんですね。

それを関電さんとエナリスさんと、もちろんフェアにやるわけでしょうけども、どこか公のところがある種、担保してあげるとか、そういうふうなところをどうお考えかというのを。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

基本的に、関西電力と相対の契約になりますので、本来関西電力がどういうやり方とすることを決めて、それが公平性であるかどうかということで合意ができることが一番望ましいですけれども、何らかの妥当性についての法的な確認というのが必要ということであればですね、どういうことができるか、府市でやっていただくのがいいのか、それとも国として何らかのガイドライン的なものを作るのがいいのか、良くご相談させていただきたいと思います。何かできる限りのことはしたいと思います。

○村上委員

逆に言うと取引という市場が登場して関電さんは入札制度と呼んでらして、この会議ではネガワット取引市場というふうな言い方をしている訳ですけれども、欧米でもたまに訴訟になったり、計算式が不当であったとか、というふうなことも色々聞いておりますので、ご質問したわけです。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

ほんとはですね、ネガワット取引市場というのがあればいいんですけど、今は残念ながらマーケットという形になっておりません。事前に8月何日はこれだけ使うっていう契約をやって、契約をした量から減らした分について、それを取引するっていうのが本来、海外でいうネガワット取引市場なんですけれども、ユーザーが一人一人使用量をマーケットで調達をする、契約をするという状況になっておりませんので、どうしても電力会社つまり関西電力と需要家との間で、相対です、どれだけ節電をするか、どれだけ電力使用を抑えるから、その部分を対価として、どれだけ受け取るという形になってしまわざるを得ない、現状の、なかなか不自由なところではあります。

○村上委員

そちらの方はどちらかという、ビジネス・シナジー・プロポーザルの方のネガワット買取という方向性の相対みたいな感じだと思うんですけど、今回はご存知のように、関電さんの管内を超えて、いうことを想定していますので実際に入札してくる訳ですよ、で高値で落としていくわけですけども、関電さんとエナリスさんと、とにかくフェアにおやりになるということで、もちろんそれでいいんですけど、そこへネガワットたくさん呼び込むにはやはりどこか公的な立場の方がですね、これは私的に始まっているけれども、将来的には公的な方向へ行くかたちなんでみんな協力して、そこにネガワットを出していこ

うと、いうふうなことをどなたかが言うべきなんじゃないかなというふうに思うわけであります。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

おそらく、まだ詳細の仕組みは検討中ということですが、それができた暁には、政府としてもそこに、もし提供できるネガワットがあれば是非出して頂きたいという呼びかけは当然やっていくことになるかと思えます。

○村上委員

あと、あのもう一度すみません、繰り返して。管内を超えてやるということに関して電力会社各社さん、もちろん今までの仕組み上、習い仕事だと思えますけれども非常に大きな抵抗感を持ってらして、実際具体的に利益を補完するような仕組みでもあること、それはいろんな形態的なやり方で解消できると思うんですけども、そういったところの、御指導もですね、60Hz を超えて、実際枝野さんは地域独占というのはもう終わるというふうなこともおっしゃっていたと思えますし。逆に言うと別の会議でおやりになっているのかと思えますけれども、今後の電力システムというのは送電分離は極めて中立的な立場をとられて、ある種そこがメガワット市場でもあり、ネガワット市場でもありというような方向性が検討されていると聞いておりますので、そういう方向性であるならばそれを先取りしたような今までの電力会社、縦割の仕組みをこの夏を乗り切るために先取りして、ぶち壊して全体の送電網の中での需給バランスを確保するためにネガワットについての、電力会社ごとの枠組みを超えた形で、推進しようというようなですね、どういえばどうなるかは私は行政の仕組みがいまいちわかっておりませんので申し上げますが、そういうふうなことをして頂ければと思うんです。

○植田座長

まだご質問があると思うので、当初想定した時間よりも延期させて頂いてよろしいですか、糟谷さんも、伊原さんも。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

はい。

○内閣官房長官国家戦略室（伊原企画調整官）

はい。

○植田座長

少なくとも12時くらいまではかかるかと思いますが、よろしく願いいたします。そう言いながら、私が途中で抜けざるを得ないので、そのときは座長代理に司会を進行してい

ただくようにお願いいたします。ではご質問続けてお願いします。

○圓尾委員

今夏の対策ということで自家発電とか分散型電源に対する施策を色々ご紹介いただきまして、例えば自家発電に対する燃料補助金のお話がありましたけれども、これは今年の一過性のものというふうにもまず考えていいんでしょうかということですか。

自家発電というところでもですね、ここ数年間、化石燃料価格の上昇とともに売電の方が安いというふうにも考えられていたところもたくさんあるわけですし、かなりコスト的な問題で考えられている以上は燃料補助金で動いた以上は来年以降動かすとすれば、これを続けられないといけないということだと思いますので。

一方その来年原子力が今までのように稼働するかどうか、微妙な問題だと思いますので、来年以降も当然のことながら、高効率な分散型電源の普及というのは力を入れていかなければいけない問題だと思いますが、そういう意味でその、中長期的な分散型電源の普及に向けてどういう対策が出てくるのかなというのが今夏以降の取り組みについてはあんまり書かれていなかったもので、具体的にどういうふうにも考えていらっしゃるのかお聞きしたいということですか。それからさっき申し上げましたようにコスト的な問題、自家発電も含めて普及しなかった、あつたのも止まっていたという状況もありますので、やはり投資する企業としてはせいぜい3年から5年くらいで元が取れるような経済的なバックグラウンドがないと、投資に繋がっていかないとしますので、色んな対策がなされていると思うんですけども、コスト面で見てもですねどのくらいリターンを経産省の中では、想定されているのかどのくらいのリスクリターンがあればですね、民間の分散型電源の投資っていうのが進んでいくと考えていらっしゃるのかをちょっとそのへんを伺えればと思います。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

まず自家発電の補助金はですね、去年の第3次補正予算を頂いておりますので、そういう意味では1回のものであります。それを今年の冬に使い切らずに極力効率的な使用に使えることになるように、要件を絞って今まで2回目公募してあと3回目も今週中にも始めたいと思っておりますが、やろうとしているという状況であります。

そして、要件を絞って効率的になるようにしているっていうのは、おっしゃったように確かに燃料価格が上がっているために止めてられる方が大勢おられます。そのへんの人たちに燃料補助を多く載せればいけないかというご議論もあるのですけれども、燃料補助をすればするほどそれだけどんどん支出が増えるのでですね、燃料費の補助ということでバラマキ的なことにならないかという心配があります。

そこでこれまでの2回の応募にあたっては、新しく開発電源を設置される方、それから新たに電力会社への買電量、売る電気の量を増やせる方、そういうことを条件にしかも一定以上の規模、500kW以上のものに限定して、採択をしてきました。

これまで2回はそうやったんですけども、次の3回目はですね、これから夏まで時間

がありませんし、電気の需給がひっ迫している地域も限定されておりますので、ある程度対象を広げてですね、燃料費の補助をこういう形でできないかなということで検討しているところです。それも単に止まったものを動かすということだけでは燃料費を税金使って安くする。それだけのことにしかありませんので、それだけではなくてせめて需給調整契約を結んでもらうとか確実にピーク時の抑制に効く。その効果を求めるということ。そんな議論を中でしているところです。早急にそういう要件を詰めて、それでこれが執行ができる、会計検査にも耐えられるということを確認したうえで、今週中にでも補助の公募を始めたいと思います。今準備を進めております。

中長期的な分散型電源を増やすための施策であります。例えばここに書いてありませんけれども、コージェネレーション、ガスコージェネの補助金とかそういうものがあります。

毎年ここ数年間でできておりますので、補正予算 1 回きりというわけではなくて、こちらの補助金もおこなっております。

どれくらいのリスクリターンがあればという質問ですが、我々も悩んでおりまして、コスト検証委員会でコージェネの原価回収期間は 15 年ということで試算しておりますが、実際色々お話を伺うと、コージェネに投資される方はだいたい 5 年で元が取れるかどうか、燃料価格が先行きが非常に不透明なので 5 年で元が取れるかどうか、そんなことを基準に判断されているようでありまして、そうするとそのへんの人たちにちゃんと投資していただくためにどんなやり方があるのかなと、補助をどんどん増やしていくって言うのはあんまり意味がありませんし、補助金は増やさずにむしろ電気を売りやすい環境をどうやってつくるかとか、それと熱を広く利用するための、それがしやすい規制緩和をすとかそんなことを考えながら議論をしているところです。

委員会でも再三ご指摘いただいておりますので、そのあたりはきちんと施策として、作っていきたいと考えております。

○高橋委員

お疲れ様です。昨夜は遅くまでありがとうございました。先程ご説明頂いた新たなピークカット対策のためのアクション、別紙の 4 のところで、これは素晴らしいと思います。我々も関西電力さんに対してどんどんやっていこうじゃないかということでこれまでもお願いをしてきて、最近こちらの方向に動き始めて頂いてるということです。国の方でこういう様々な、対策をですね、リーダーシップを発揮してとっていくというのは素晴らしいことですし、我々としても何か知恵があればと思っております。そこで質問ですけれども、新たなピークカット対策のためのということになっておりますので、恐らく現状の需給のカウントには含まれてなんじゃないかと思えます。それがまず 1 点確認です。

含まれていないとすれば、今後ですね、具現化していくところが多くてでくると思われますけれども、それは随時需給の見直しと言う中でですね、需要が減っていくことで、需給の状況が改善されるということですから、それを逐一見直していくと、数字

として組みこんでいくという理解でいいのかというのが2つ目の質問です。

そのうえでなかなか、どれくらい見積もれるのかというのは難しいところだとは思いますが、なにかしら現段階ですらこれくらいまで見積もれるかという数値なり目標があれば教えて頂ければと思います。以上3点よろしくお願ひいたします。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

おっしゃるようにこの対策が、アクションプランに従って進めば進むほど、需給の数字が変わってくるだろうと思います。それからもっと期日が近付くとですね、他の電力から融通を受けられる量も、具体的に積み増しができるのであれば、積み増しが見えてくるという可能性はあります。

ただ、今のタイミングで確実にこれは見込めるというのは、2ページにあります需給調整契約。計画調整契約、随時調整契約。ここの数字はですね、既に見通しがあるものは含まれていますし、もしこれが積みあがっていけば、それを増やしていくということになるだろうと思います。

他方で分散型電源で分散型取引市場といったどれくらいの電力がどうかたちで出ていくのか、マーケットですのでどれくらいの値段がつくのか、そのあたりをやりながらしないと分からないこともあります。やりながらマーケットの取引のルールですとか、そういう運用の仕方を見直すべきというのもしやっぴいかなければいけないんじゃないかと思ひます。

政府としても先程の供給力についても、2週間前、1週間前、前日を見直していくということも含めますので、ソフトな対策、新たなピークカット対策を今夏についても実際の当日になる間にですね、いくつかの資料を作って評価できるところは評価するということは考えています。今の段階でどのくらいになるかという数字を持ち合わせてるわけではありませぬ。

○内閣官房長官国家戦略室（伊原企画調整官）

補足、よろしいでしょうか。先程高橋委員からご指摘があったように、今の段階で数値にするのは難しいということがありました。今、需給調整契約については現段階で見込める数値が分かっているものを入れましょうと。

このネガワット取引、デマンドレスポンス関係でいきますと、参考としてあがった数値はですね、東京電力のプロポーサル申請者が出した数字で40万kWという数値がござひますが、これ自身について申請者が期待してある数値であるということとそれ自身、重複があるということ、またその時点については契約等の条件が固まっひない等から見込めないという議論があっひ現段階では見込んでないという状況であります。

○高橋委員

それから、今度、関西電力さんにお聞きしてもよろしいですか。今朝ですね、電車に乗

ってたまたま産経新聞を読んでらっしゃる方がいて、一面に関西電力さんが時間帯別料金をいよいよ申し込みを始めたってことで、載っていました。ちょうど先週ですよ、この会議でこんなことをやっていってくださいと、やっていったらどんどんこの場で報告していって下さいとお願いしたわけでありまして、さっそく1週間後にそういう結果がでるといことは本当に素晴らしいことだと思います。今日資料とかは出ていないですけども、簡単にですね、どんなことをやろうとしているのかとか、特に時間帯料金が新聞に出ていましたので、御報告できることがあればお願いしたいのですけれども。

○関西電力（森地域エネルギー部長）

あの、新聞には出ておりますのでご覧になってる方もおられると思いますが、前回のこの会議でも概要はお話させて頂いたと思いますが、13時から16時の間の料金、ピーク時間の料金を高く設定しましてですね、それ以外のところを安くするというメリハリをつけた料金制度ということで、時間帯でいうとPSというピークシフトというような料金メニューを設定させて頂いております。当然お客様のお使いになられる状況、当然これらかどういふふうに節電をお願い頂くかということに変わってくるんですけども、これも1つの選択肢として、ということで今回設定させていただいたということです。特にピークの時間は通常の2倍程度の単価52円くらいだったかと思いますが、その分他の時間帯を下げさせて頂いております。他の時間帯にはシフト頂けるというメニューを設定させて頂いております。ということであります。

○高橋委員

はい、前回お話を伺ったときにですね、これを申し込んで止めた場合にはスマートメーターを設置する必要があるというお話でした。もちろんスマートメーターは無尽蔵に設定できるわけではなくて、マンパワーの問題があるというお話しがあったわけですけど、その後制約条件ですよ、マンパワーの面からどれくらい申し込みがあるかにもよるのですが、どれくらいのマンパワー面からボトルネックになるのか、そういう数字なりですね、情報というのはお持ちでしょうか。

○関西電力（田井チーフマネジャー）

今日の段階で数字は持っておりませんが、おっしゃるようにどれだけお申込みいただけるかということで、非常にたくさん来れば助かるとは思いますが、今想定してるのがそれなりの期間を置いてであれば、あるていどの対応ができるとは思っています。どれだけお申込みいただけるかというところになっていると思います。

○高橋委員

また来週もどなたか、いらっしゃると思いますので、なにかしらこの件でもいいですし、別のネガワットの件でもいいですし、進捗状況があればご報告を是非お願いします。

○関西電力（田井チーフマネジャー）

来週こちらの方に来させて頂くように、予定させていただいていますので、本日の議論を踏まえまして我々の進捗しているところをその時点でご報告させて頂きたいということで、今日のところは今日のご議論を伺うということで基本的には参加させていただくということでご了承頂きたいと思います。よろしくお願いたします。

○高橋委員

ありがとうございます。

○圓尾委員

その点に加えてなんですけれども、昨日の夜からこっちに来ていたので今朝他局の人はすみません、TBSの朝ズバを見ていたんですが、一応関西電力さんのこの料金が紹介されていたのですが、みのもんださんが何て言っていたかということ、一番電気を使う時間に料金を上げるなんて広域行政としてけしからんとおっしゃっていたんですね。そんな認識なんですよ。これをマスコミの不理解だと怒るのではなくて、やっぱり関西電力さんとしては説明が不足しているというふうに反省して分かりやすい説明を心がけていただいたらと思います。こういうことをやってこういうことをやっているんだということをちゃんと説明すべきだと思いますし、

ホームページになんて書いてあるのかなと見たら負荷平準化と書いてあるわけですね、これはやっぱり分からない。どなたが見ても分かるように、ちゃんと効果を説明していただくのが、プレスを出すと同時にやって頂いたらと思いました。そのへんのフォローをよろしくお願いたします。

○飯田座長代理

はい、イギリスの大島さんの方からご質問がありますということで、よろしくお願いたします。あ、大丈夫ですか。じゃあ先にどうぞ。

○佐藤委員

じゃあ、私の方から、資料の1番のスライドの4のところでは供給力の検証のところ、質問させて頂きたいと思います。火力発電の3番目の項目火力の増出力100万kWというふうになっているわけなんですけれども、私の知る限りなんですけれども、だいたい200基くらいあるんですが、その発電容量としまして、1億kWくらいになります。原子力発電所で、パワーアップデートの実績としまして、だいたい400数十万kWくらいあるんですね、それからと比べてみてですね、もちろんその、400数十万kWの創出するにあたっては、タービンの羽根を変えたり、発電機を変えたりですとか、ちょっとこの時間とコストもかかるような項目もあるわけなんですけれども、ここの100万kWの数値としまして、少し大雑把な数値の印象もありますので、もう少し説明を頂ければと思うんですけれども。

○内閣官房長官国家戦略室（伊原企画調整官）

この点についても委員会で、議論がございまして、どこでどのくらい増出力できているかという議論がありました、そのときの電力会社の説明はですね、色々方法は不可運転とか短縮変更とかがあって、1つ割と大きな制約として、地元とですね出力というのはだいたい決めていて、それを増やす場合は地元と協議して、増やすという手続きも火力の場合でもとられている。それができているところは追加して、それが100万kWに達しているというのがお話で、技術的な制約プラス、ルールとしての地元との調整等の制約等で、現在電力会社が1発電所ごとにチェックしてですね、見込めたものを積み上げたら100万kWということで伺っています。全体の何%という数字ではなく、個別発電所の積み上げというふうに理解して頂ければと思います。

○佐藤委員

どうもありがとうございます。ということは技術的な制約でないということであれば、将来的に、多少ネゴシアップなマージンがあるところというふうに、理解してよろしいわけでしょうか。

○内閣官房長官国家戦略室（伊原企画調整官）

ええ、両方の要素があると聞いておりますので、制約がなければおっしゃるようにネゴできればですね、ネゴして、地元の理解が得られれば積み増しできるというふうに認識しておりますが、まだ現時点でできていない、あるいは各電力会社ごとによってそのへんの事情が違うと思いますので、その点については個別にはできておりませんが、一応、1発電所ごとに、その状況を確認したうえでの数値というふうに理解していただいて。

○佐藤委員

ありがとうございます。

○古賀委員

すいません、あの今、緊急的な状況で色んな知恵がでてきてるわけで、今まで考えもつかなかった、あるいは日本で難しいと言われていたことが、実際にうごきだしているということで、そういう意味では1つのチャンスになっていると思うんですけども。ずっとこの議論の中で見ていてですね、非常に制約があるんだなと感じるのは電力というのは地域ごとに見ていくんだと言うのが非常に強いんですね。その地域ごとというのは、電力会社からの融通であると、いうふうに位置づけられていると思うんですけども、本来は家庭用以外というのは自由化されていて、地域を超えて、供給するってことも認められているはずなので、なんでこれだけ供給が若干余裕があるというところと非常に足りないというところがあるにも関わらず、電力会社が多少でも余力があればですね、関西電力管内に

は良いお客さんが電力会社としてはたくさんいるので、他の電力会社もそこに売り込みに行くというのが、どんどん起きてもいいような感じがするのですが、なんでそれが起きないのかなのかというの、是非政府の方では検討をして頂いて、せっかく予備電力を自由化しようといういい方向に舵をきってですね。具体的な検討はこれから始まるんだと思いますので、本来であればこれだけの状況であれば、関西電力管内というのはですね、少しでも余裕のある電力会社がですね、関電だったら足りないでしょと、うちだったらちょっと高いけど安定供給できますよ、どうですかというような競争が本来ならあってしかるべきだと思いますが、そういうことが自由に起きるような仕組み変えていくということ、是非考えていただければと思います。

そうすると発送電分離というそういうような広がりの中で考えていけますし、さらに本来であれば家庭も含めた、分離、売電の自由化というのが、ユーザーの側から見ても是非やって欲しいという世界に入っていくと思うので、さっき色々お話があった中で自家発電で燃料費が高いから、補助金もらえればやるかもしれないよという話があったんですけども、ちょっと不思議に思うのは関西電力が、何が何でも供給責任を果たすということであれば、本来なら高く買ってるんじゃないかなと思うんですけども、それを提示していないから結局出てくるはずの自家発電の余力のところができていないんじゃないかなと思います。もちろん電力料金をなるべく抑えたいと思うのは分かるんですけども、まずは、量を確保するというのが重要なので、政府として関西電力にですね、もっともっと努力して値段をフレキシブルにして、余力がありそうだと思うところがあればですね、どんどん高く買うと。政府が補助金出してくれということだけでなく、政府の補助金には限りがあるんだから、関西電力さんしっかり努力してやってくださいよというようなことを指導していただけないのかなあと。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

まず1点目のご指摘ですが、なぜ地域を越えて電力を融通する動きが起きないのか。これは関西でもそうですけれども、自由化部門の17%の値上げというのを表明した東京電力の管内において、中小企業の方が大変困られて、他の電力会社に電気を売ってほしいと言われてほとんど断られた。基本的に全部断られたというふうに承知しております。そういうところから見ても、非常に違和感があるところだというふうに私も思います。

その時に断った他の電力会社は、供給力が不足しているからだとそういうふうに言われているんですけども、ただそれだけなのかどうか、それで理解が得られるのかどうかというところは見えていかないとはいえないと思いますし、それから正にそういうこともあって、新しく立ち上げた電力システム改革の専門委員会で議論していただいている、送電部門の中立化の議論を進めていただいております。先ほど電力会社と癒着していると言われてきたけれども、癒着していてこんな嫌がられるような議論をするのかということでご理解していただきたいと思いますが、ましてや、先ほど私十分に答えられなかったのですけれども、接待を受けて、ゴルフをして、というようなことはありえませんが、そんなことが

未だに行われていて、そのようなことを楽しみに皆仕事をしているというふうなことは仰らないでいただきたいなと本当にそう思います。お願いします。

話を戻しますと、電力システムの改革の専門委員会の中では、広域的な系統の運用、送電部門の運用、それから中立化をどうするかということ、機能分離、法的分離、それからもっと規制を強くするというようなことを色々と選択肢を挙げてどうしたら良いかというご議論をさせていただいておまして、やはり再生可能エネルギーの事業者の方、それから独立系の新電力の方々からは、系統に繋がりたいと話をしたときに辛い思いをしたみたいな声がありますので、そういった声がある以上は改めるところがあるんだということで、しっかりと結論を出したいと思います。

それから自家発電についてであります。関西電力は関西電力で、提示価格は相対でちゃんと購入できるような価格で対応されているのだらうと思います。2次公募つまり春先にやりました2次公募で補助金を交付すると決めた自家発電については、基本的に関西圏内であれば基本的に全部関西電力に売電をするということで、補助を受けながら電力を電力会社に売るということで、補助と売電価格の両方とでなんとか経済性を保ってやっておられるというふうに理解をしております。

中には系統につながっていない自家発電がありまして、この辺りをどうするか、工夫の余地が、これは買おうと思っても関西電力に電気を売れませんので、逆に流せないで関西電力として買う余地がない、この辺りをどうするか。他方で、こういったものは小さいものが多いので、需要を減らすという意味ではプラスになりますので、プラスになるということであれば・・・。

○内閣官房国家戦略室（伊原企画調整官）

今の自家発電のところは需給検証委員会の議論にありまして、特に関西電力さん需給が厳しい中で十分調達していますかという議論があつてですね、関西電力管内はほぼ対応されているという話だったのですが、たまたま今回資料8で関西広域連合の方でもさらに突っ込んで評価されているようなので、個々の検証レベルまで落としてされていて、少なくとも関西電力管内については相当なレベルまでやられている。さらに関西広域で、関西圏外においても、関西電力さんが自家発電を調達することが往々にしてあるということです。

○飯田座長代理

かなり時間を大幅に超過しておまして、最後、私の方で整理と確認とをさせていただきますと、冒頭あった確か4月の13日に4大臣が安全性と必要性ということを仰ったと。必要性の部分については電力需給の部分に関しては、少なくとも今のところは切り離して考えていくという確認でよろしかったですか。それから安全性に関しては、まだ今日の議論ではまだ平行線の部分があつたのですけれども、それからもう1つ先ほど行政指導とか斑目委員長とか古賀さんと色々言われていたが、安全性に加えてもう1つ手続としての正当性というものがある。その辺りも入れておいて頂ければと思います。

それから、責任論ということで、経産省や保安院や原子力安全委員会の結果責任はいずれ何らかの形で問われることになるのですが、現時点でもう1つですね、単に結果責任だけでなく、繰り返さないことの責任ということも私は非常に重要ではないかと思っております。その意味でも国民も、少なくともこの4月、5月の前半までは必要だから安全性を多少ないがしろにしてもとにかく再稼働するんだというふうにほとんどの国民は思っていたわけですね。それをやはり動かしたのは経産省だと皆思っていたので、そこのところはそういう形で進むということ自体が事故を起こしたことの繰り返しの責任があるのではないかと思いますので、そこは説明責任を含めて引き続き果たしていただきたいというふうに思います。

それから、料金とか燃料費の高騰というのが需給検証委員会の最後で出てきたわけですが、安易な値上げは出来ないけれども、そうは言っても電力会社は膨大な、関西電力などはこれから1年債務超過に陥るような状況で、その辺りはもう少し前広のと言いますか、今止まっているのは行政指導で止めているのであれば、あるいは政治的に止めているのであれば、そのことによって電力会社が倒産に追い込まれるのであれば、電力会社としてはいい迷惑ですと。それが再稼働圧力になるのであれば、今度国民にとっていい迷惑であって、電力会社の大きな負債の部分を、短期的に国が電気料金の値上げを避けるために肩代わりするようかなり大きな枠組みを考えていった方がいいんじゃないかと、これは私の個人的な意見ですけども、そうしていかないと結局はみんなが糞詰まりになって再稼働に突っ走るという話になりかねない。

それと、村上さんが仰ったようなネガワット取引の基準づくり、これも是非国がきちりコミットしていただきたいと思いますし、高橋さん仰った話で随時報告をしつつという部分がリアルタイムで動いていますので、今日のお話しを受けて、もし可能であればまた6月の早い段階くらいで、今日関電の方が受け答えされたのですけれども、進捗とできたら安全性のところも踏み込んだ議論をさせていただくような場をもし設けていただければ、前段で十分に議論し切れてなかった部分もですね、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、需給に関してはできればまた進捗状況の報告の場をいただきたいと思いますということと、安全性・正当性、あるいは責任問題等々についてはですね、もう少し国民にわかりやすい説明の場をいただけたらとということでご検討いただけたらと思います。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

あのですね、最初の安全性と必要性を切り離すというところなんですけど、もう少し誤解のないように説明しておきます。政府としてはですね、福島のような地震や津波が来ても損傷に至らないという安全性を確認した上で、必要性を訴えていくということでございまして、必要性が無いとかそういうことを一切言っている事ではございません。他方で安全性が無いけれども必要性があるから動かすと言っているものでもございません。一定の安全性を確認した上で、エネルギー需給それからコスト面で必要だという説明を行っておりますので、切り離したというといいように解釈されかねないのでそこだけ明確に申し上げ

ます。

○飯田座長代理

はい。もう1つ、これも先ほど古賀さんが仰ったのですけれども、去年の8月1日で当時のエネルギー戦略環境会議の方で、関西電力が今年の夏に19.3%供給不足になるとか、でそれに対して政府の方は需要調整の余地があるとか去年の夏の時点で報告されていて、そうでありながら経済産業省が安定供給責任を、安定供給を指導する責任・立場にありながら、この3月までの電力各社が出してくる見通しの中で、今も関西電力はそうですが、結局需給が足りず数字をまだ出して来ていないというこのプロセスに対しては、私は責任があろうと。指導不足。その点も含めて、このあとのフォローアップは是非強くお願いしたいと思います。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

あらかじめ見込めないものを数字として出してこれでどうかというのが責任ある対応かどうかという議論もあると思います。正直申し上げて今年の夏の関西は厳しいです。去年並みの需要であれば7月、8月は、平日のうち2日に1回逼迫警報が鳴り、3日に1回停電をしていただく、それくらいの供給力です。で、もちろん、そういうことで停電が起きることにならないように、最大限の努力をやっていく必要がありますけれども、数字を積み上げてこれで帳尻があったからということよりは、結果として本当に停電を起こさないために今本当に何ができるか、これは関西電力は電力事業者としての供給責任がありますし、資源エネルギー庁もエネルギー政策に責任を持っているということはこれは否定はしませんけれども、関西電力と国がやるから、責任があるから、それでできなければ両者の責任だということではあるけれども、本当に結果停電を起こさないということについて本当に大丈夫かどうか、私も十分確証を持ってません。

これは節電というのは本当に国民一人一人の取り組みをいただかないと、ご協力をいただかないと、ベースを下げることはできないと思いますし、それから国だけではなくて府・市の役割も非常に大きいと思います。去年の夏の東京は、国も一所懸命やりましたし、東京電力も一所懸命やりました。東京都を始めとする地方自治体も相当色々ところ照度を500ルクス以下にするとかですね、そういったことを含めて色々ときめ細かくやっていたと思います。そういう全員のチームワークが合わさって、何とか停電なしでやりきれたと思います。そう意味では、是非、誰の責任だとかいうだけではなく、一人一人がうまく力を合わせていけるような、そういう対策を取りまとめていただけるようにお願いしたいと思います。

○飯田座長代理

仰ることは全員よく分かっていると思うんですが、しかしながらですね、去年の夏の時点で分かっている、ようやくこの4月23日に国家戦略で始まった需給検証委員会の中で

出て来て、ようやく先週になってアクションプランがまとまるというのはいかにも too late ではないかと、単に責任が有る無しではなくて、遅すぎないかということは誰もが考えていて、遅すぎたのは結局は大飯原発が再稼働できるだろうと高をくくっていたのではないかと誰もが思っていると。ということをお皆が思っているのですよ。そういう風に思われてやっていたかどうかはともかく、そういう風に思われてしまう既成責任というのはやはりちゃんと受け止めていただいて。

○資源エネルギー庁（糟谷部長）

そういう風に思われていたなら非常に忸怩たるものがあるのですが、実際はですね、今年の4月に電力会社、それから国がこういう需給見通しを出して数字を取りまとめても、「電力会社や国の数字は信用できない」と言われたんですね。当時は色んな人が「今年の夏は電気が足りる」と、「原子力発電所を動かしたいから国とか電力会社は足りない足りないと言っているんだ」ということを仰った。そういった中で、国、経済産業省とか電力会社が言っても信用されないの、第三者の方々に入っただいて連休にかけて、3週間くらいかけて検証をいたしました。その結果今回のようになりました。本当にこの検証の3週間が、少なくとも国あるいは電力会社が信用されなかったが故に取りまとめが遅れたという意味では本当に忸怩たる思いですし、そのために対策を今からから講じなければならぬということで、非常に色々な方にご迷惑をかけているということに心苦しい思いで一杯です。

○飯田座長代理

ということでありますので、引き続きですね、6月以降も色々な形でご協力をいただいて、とにかく安定供給を確実にしていく、リスクを、100%は無理にしても、リスクを限りなくゼロに近づけていくための方策を講じていく。

ということで、長い時間どうもありがとうございました。

○飯田座長代理

はい、では、今度は資料を事務局の方から、大阪府市の需給対策ということでお願いします。

○事務局（加藤理事）

大阪府の加藤です。資料11をご覧いただきたいと思います。

この資料の11はですね、前回、府市でどういう取り組みができるかという案を取りまとめさせていただいたものを中心に、付け加えたものもありますけれども、昨年度の東京都の取り組みとの比較をですね、整理したものでございます。

パターンは、前回と一緒に、大口と小口、家庭、自治体・学校という4区分に分かれております。

それでまず大口需要家の方なんですけれども、これもメガワット、ネガワットに今回分けさせていただいて、大口需要家については東京都さんも特にメガワットの取り組みはございません。大阪府、大阪市も無いということでございます。現段階のところ。

それからネガワットにつきましては、東京都ではご承知のとおり電力使用制限令が出たということと、あと都の環境確保条例の運用を生かした取り組みということでですね、報告書作成・提出の機会を活用した節電対策の計画化等を要請してですね、取組実績を上げておられる。例に、東京大学が実施した取組みというのが載っておりますけれども、前回、府市のこの会議においても大学の電力の使用量が大きいということですので、私どもでもですね、直接的には書いておりませんが、大口需要家に当たりますので、この右側に書いております前回お示しをしました府温暖化防止条例を活用したですね、節電対策の実施を促す中に、基本的に大学も入れて節電を要請していきたいと考えております。基本的にこの部分についてはですね、東京都さんがこういう取り組みをされているというのをですね、参考にして、今回大阪府も取組みをやって行こうということで入れさせていただいたものでございます。

それから次のページをご覧くださいと思います。次のページは小口の需要家向けの取り組みでございまして、前回の資料では入れてなかったのですが、大阪府の方ではコジェネの稼働支援事業ということで、経産省さんがやられている事業と一部重なる部分があるのですが、小規模なところを対象にですね、これは24年度既に予算を付けておりまして、燃料費の1/2を補助する事業なんですけれども、全て予算を使い切ると大体2万キロワットの供給力増になるということなんですけど、ただ4月から休止中のコジェネを募集してるんですが、仮に見つかってこの制度に乗るとしてもですね、点検に2〜3か月かかるということなので、2万キロワットが全てこの夏に間に合うかという難しい状況であるということです。

それから、その下のネガワットの都条例の地球温暖化対策報告書制度を生かした取り組みということで、これも参考にさせていただいて、大阪市の条例を活用してですね、中小事業者に向けた節電の取り組みを求めていくこととしております。

それから、東京都さんの方、その下に中小規模事業者に対する無料省エネ診断等5つほど設けておりますけれども、大阪府の方におきましてもですね、前回お示しをしたものにプラスをしまして、例えば東京都では中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクトというものに取り組みされておるのですが、これは大阪府でもですね、大阪版カーボンオフセット制度ということで良く似た制度を取り組んでいますので、今回上げさせていただきます。

それから中小企業向け省エネ促進税制に対して、大阪府では省エネ設備に限定しておりませんが、中小企業が設備投資した場合にはですね、法人府民税を軽減するという取り組みをしております。

それから、府の方ですね、前回入れてなかったのですが、これも24年度の予算に上げているのですが、省エネ設備を導入する場合に、中小企業者で構成される事業協

同組合であるとか商店街振興組合などがエネ設備等を設置する場合には、低金利で融資を行うという制度、これにつきましても24年度から予算措置をして取り組むことにしております。

それから、次の家庭の方をご覧になっていただきたいのですけれども、供給力の増強のところはですね、東京都さんは太陽光発電に焦点を絞って補助をするといったようなことですね、取組みをされているのですけれども、大阪府の方もですね、24年度の予算ですね、太陽光パネル設置に係る初期費用軽減ということで、低利の融資を行うということで取組みを行うこととしていますし、それから太陽光パネル設置普及啓発事業ということで、優良な事業者を登録して照会するといった事業をですね、府で取り組むこととしております。

それからネガワットの取組みとしては、節電アドバイザーの取組みを東京都さんはしておられますけれども、大阪府市では前回お示しをさせていただいたようなですね、節電教育の実施等の取組みをですね、やって行きたいと考えております。

それから最後にですね、自治体・学校のところをご覧になっていただきたいのですけれども、供給力増強のところのですね、上下水道施設等ということで、非常用発電機の活用という部分についてはですね、ちょっと現在精査中でございまして、どの程度想定する効果が出てくるかというのはちょっと今回間に合いませんでした。なんとか次回にはお示しをしたいと考えております。

それから、これも前回大阪市さんがごみ焼却工場での廃棄物発電ということで、夏のピークに合わせてですね、その時間帯の廃棄物発電を集中的に行って1.8万kWほどですね、増強をしていただくということで取組みを上げさせてもらっています。

それからネガワットの取組みでですね、都は照明の1/2消灯の実施ということでかなりの効果を上げられています。大阪府も前回お示しをしたような空調、照明、他ですね庁舎の昼休み時間帯のシフトとかですね、公共施設の省エネインセンティブ制度といったような前回説明をさせていただいた取組みをやって行きたいということで、今回東京都との比較ということで整理をさせていただきました。

以上です。

○飯田座長代理

はい。どうもありがとうございました。以上の説明に対して皆さんの方から質疑を。前回から何万kW違う。

○事務局（加藤理事）

あの数字的にはですね、新たに24年度に措置したものを加えているのですけれども、これは先ほど申し上げましたように全て今年度のピーク時に効果があるということではないので、数字的には前回お話しさせていただいたものと変わりません。

○飯田座長代理

はい、いかがでしょうか。

○村上委員

通常の、特にネガワットサイドの取り組みというのは記述をされているわけですが、いよいよという、こういうことがあってはならないんですけども、停電を避けるという意味合いにおいては、想定したくはないことですが、明日これは大変だという日が来る可能性も排除できません。可能性としてですね。その蓋然性はそれほど高くない。一所懸命こういったことを皆でやればですね。でも、可能性としてはあるということになると、公共施設、府と市が管理をしている公共施設については、ここに書いてある程度でなく、臨時休止、明日はもう閉じたままで行くという風なこともですね、これ行政的にどういう措置になるのかは詳らかでないのですけども、そういったことも検討しておく必要があるのではないかなという風に思います。

○事務局（加藤理事）

ただいまのご質問についてなんですけれども、行政の場合は色んな制約がありまして、条例とかそういったものがあってですね、なかなか次の日すぐ閉庁というのは、実際以上に困難かなというふうに思います。ただ退庁時間変更ということでもあげているんですけども、実際にやるとなった場合にですね、色んな問題があってすぐにできるかということがあるんですけども、ただ少なくとも自主的にですね、休暇を出してですね、できるだけ休んで頂いてその職場のスペースを限ったスペースにしてですね、そこで最小限の電源等を使ってですね、ということではできると思います。できるだけ取り組む方向でですね庁内の調整をしていきたいというふうには今のところ考えています。

○村上委員

たたみかけるようで申し訳ありませんが、今想定してるのは最悪可能性としてはあるということですので、まだ一月ほどあるわけですよ、そういう事態が万一起こるとしても、一月以上あるわけですから、分かりません、行政的な意味合いにおいてなかなか困難だというのはそのとおりなんでしょうけれども、どのような手続きを今から一月くらいの間に踏んでおけば実施可能なかということも是非検討したうえで、つまり府民市民に対して、役所というか行政府としてのやれることを先頭に立ってやろうとしている姿勢を示す意味においてもですね、そういったことができる、できない。今のままだとできない。じゃなくてどうすれば、できるんだというふうな、検討を是非お願いしたいというふうに思います。

○事務局（加藤理事）

そういう観点で言いますと、先程私が申し上げましたのは、全ての条例、法令等を見た

うえで言っているわけではないので、今一度そういう観点で、どういう部分をどういうふうに直すことによってですね、できるのか、時間的に間に合うのかといったことも含めて、内部で関係機関を検討したいというふうに思います。

○飯田座長代理

はい、よろしいでしょうか。

○古賀委員

えっと、前回の資料から進んだ点というのは具体的にどういった点でしょうか。

○事務局（加藤理事）

前回の点から加わった点ということでしょうか。

○古賀委員

進展したところです。

○事務局（加藤理事）

進展しましたところはですね、基本的に先程若干触れたところございまして、順番に申し上げますと、大口需要家のところはですね、今回は書き加えておりません。

次の小口の需要家のところにつきましては、供給力増強のところですね、コージェネの支援事業を追加しています。これは平成24年、予算化している事業ですけれども、これを入れさせていただいているということでございます。

それから東京都の比較という意味で今回入れさせていただいたという趣旨で御理解いただきたいんですけども、大阪版カーボンオフセット制度これにつきましても、これも今回付けくわえさせていただいてますし、その下の設備投資促進税制、それから省エネ設備導入等電力需給対策貸付事業これにつきましても、東京都と比較ということで、同じような取り組みをしているという意味で付け加えをさせていただいております。

次の家庭のところ、メガワット、供給力増強のところ、太陽光パネルの2つの事業。これについて、東京都との比較ということで、今回付け加えをさせていただいてます。

自治体のところのメガワット、供給力増強のところ、非常用発電機の活用ということについてはですね、今回申し訳ないんですけども、具体の想定数値効果までは入れさせてもらってないんですけども、次回以降お示ししたいと考えてます。

それからごみ焼却工場での廃棄物発電これについては前回大阪市さんから、数字をお示し等がございましたので、それを基に今回加えさせていただいたところなんです。

加えさせていただいたところは以上でございます。

○古賀委員

1つひとつの進捗のところがよく分からないんですけども、例えば本年度の計画の提出を求めるとかというのは、これはいつまでに最初の大口需要家のネガワット需要抑制というので計画の提出を求めて、それによって44万kWの抑制に、これは結構大きい数字なんですけど、これは今どういう状況にあるんでしょうか。

○事務局（山本副理事）

温暖化防止条例を活用した、この部分でございますけれども、最初の事業者に対する説明会の開催準備中でございますして、時期は正確には覚えておりませんが、近々説明会を開催する予定でございます。

○古賀委員

それでいつ提出されるんですか。

○事務局（山本副理事）

そのあたりも資料等をどういう計画書を作ってもらうかを含めて、整備しているところでございます。

○古賀委員

この夏に間に合うんですよね。当然のことですけども。

○事務局（山本副理事）

それに向けて、急いだかたちで準備はしております。

○古賀委員

あと、事業者団体との連携とかあるんですけども、これは具体的にどういうことですか。項目は書いてあるんですけども、具体的に事業者団体がどのくらい動いているのかっていうことを教えて頂きたい。

○事務局（山本副理事）

事業者団体との連携につきましては商工労働部が所管しています色々な商工関係の事業者と連携をしてですね、ここに書いてあるようなパンフレット等を活用したですね、PRそれから、節電メニューの例というふうに書いてある、省エネの取り組みについてですね、節電のセミナー等開催をしてですね、節電対策を実施を促すということで、今、商工労働部と連携をして取り組みを始めようとしている段階です。もちろんこの夏のピーク時に間に合うように取り組みを進めてまいります。

○古賀委員

これはパンフレットを配るとか説明会をやるというのは、去年もやってるんじゃないかと思うんですけども、要するにそれを数段上回るような、力を入れた取り組み方になっているのかどうか。今年は去年に比べてどのくらいの、変化があるのかそこらへんはわかりますか。商工労働部じゃないと分からないことですか。

○事務局（山本副理事）

すみません、あのちょっと、去年はメールでお願い等をした程度くらいですね。ここにかいてある取り組み自体が、昨年と比べるとかなり力を入れた取り組みであるということに、少なくとも大阪府ではそういう取り組みではあるということをお理解頂きたいと思います。

○古賀委員

大阪府というのは、市も同じようなことをやられているんですか。

○事務局（吉田部長）

商工会議所との連携というのはありますけれども、こういったかたちの節電での取り組みは今まで、多分去年もやっていないと思います。今年やるとしたら初めてになります。

○古賀委員

やるとしたらってというのはやるんですか。

○事務局（吉田部長）

ええ、やります。

○古賀委員

それでどのくらいの範囲の事業者まで、いきわたるかとか動員できるかとか、そういう目標を是非事業者団体の間で議論してですね、要するにやりましたというのではなくて、結果を出さないと意味がないので、さっき糟谷部長も言われていましたよね、東京都もものすごく頑張ったと、それに応じて市民も都民も協力したんであれだけのことができたという話があったと思うんですが、これはさっき私、糟谷さんに言いたかったんですけど、市民や府民が協力していただけるかどうか、当然同じなんですけれども、いかに市民が府や市を信頼するか、それから関西電力を信頼しているかってところに応じてそれだけの協力が出てくると思うんですよ。要するに、みんなが頑張っているという状況があれば、自分も頑張ろうって気持ちになるんですよ、それでも政府が言っている事が信用できない。こんな数字は本当なのか、信頼が得られない中では、なかなかみんなの協力が得られないと思うんですけども、そういう意味では政府や関西電力が一生懸命やっています。少な

くともそれを超えるくらいのレベルで、府や市も頑張っているというのが府民や市民に伝わらないといけないと思うんですよ。

橋下さんの発信力とか松井知事も発信されているので、ある程度は伝わってる部分もあると思いますけれども、その信頼を得てはじめて、府民市民が、だったら私たちもというところに踏み込んでもらえると思うので、是非それが見えるように、取り組んで頂きたいなというふうに思います。

それから東京都でなにがあったかというと書いてあるんですけども、こういうことやりましたというのはですね、どれくらい具体的に分かっていてどの程度、参考にして大阪の方で取り組みが強化されているのかがちょっと見えない部分があるので、とにかく時間が限られているので、良いことはどんどん教えてもらって、どんどん真似していくということですね、より強化なものにしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○飯田座長代理

はい、あの東京都の大野環境局長にこの前来て頂いて、どなたか日常的に質問してもらって必要なら何度も来てもらって、局長というわけにはいかないと思いますが、現場の人で山本さんとか優秀な方がいっぱいいるので、それをまたお願いしておきます。

そういった意味では実現に向けたプロセスとかまた1つ1つ資料ができあがっていければ、関西広域連合という観点では、もうひとつ関西広域連合の方でも是非、広げていただければと関西電力全域における効果というのが見えてくると思いますので、横に広げる部分と昨年から真水で摘みあがる見通しと、その実現に向けて、今でもまでいっているのかというこの3つが見えるようになればですね、取り組みとしては非常にいいと思います。

○古賀委員

それとあと関西電力との連携というのがものすごく大事になると思いますので、待っているんじゃなくて、関西電力さんに何かお手伝いすることはありませんかとかいうのはどんどん、聞いて頂いて関西電力さんの方も、遠慮しないで余分な色々言うんだったらお前らもちゃんとやれよという感じでですね、どんどん投げかけてもらってですね、例えば色々な施策を進めていくときに、府民市民の理解が必要だというようなときにですね、関西電力さんだけでやるんじゃなくて、府民市民への呼び掛けを府や市からやってもらうというようなこともどんどん注文出して頂いて、それを府や市で実施して頂いていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○飯田座長代理

はい、よろしいでしょうか。府民市民にも協力いただいて、是非そこらへんは東京電力の去年比の削減と関西電力の節電比率。

あと指揮命令系統はどうなってるんでしょうか。これに関して合議制のような、もして

できれば節電担当部長かなんかですね、局長か分かりませんが、指揮命令系統を一元化していただいた方が良いんじゃないかと思えますけれども、これはまた松井知事とか橋下市長にお願いして、東京都も大野局長が全権掌握して、環境局を超えて財務局も含めて全部やられているのがすごく、そういうような福祉はもちろんのこと、縦割を超えた責任体制を作った方が、実現に向けてはご検討というか、じゃあよろしいでしょうか。

あと、最後にちょっと関西電力さんに残っていただいたのは来週 29 日に来て頂いて、今日は国家戦略と経産省、まあ大阪府市としてもこういう取り組みを着手し、関西広域連合の広がりをもって、やっていきたいという方向性でまだまだ全部の政策が不確実性がもちろんあるわけですが、来週 29 日には少なくとも原発再稼働は横に置いてですね、前回 α で色々出して頂いた分を、一定の幅をもってとにかく、需要と供給の両面において、需給ギャップが埋まった姿出して頂いて、その不確実性をどう議論していくか、それはもちろん関西さんでできることと、できないこと。あるいは大阪府市ができること、あるいは国やるべきことということで、あると思えますので。不確実性をどう市民府民ももちろんありますが、下げていくための努力。そのへんの姿を出して頂けないかということにはですね、議論させてもらえないので、来週 29 日は必ずそれを出して頂けますようお願いしたいと思います。前回 15 日の数字を一番大きいものを足すとマイナス 14.9 がマイナス 5 になるということで、たしかにそれがメディアを一人歩きして、また関西さんが即座に否定するコメントをホームページにあげられてましたが、そろそろそういう不毛な議論は止めて安定供給、停電を起こさないと関西さんも明言されておられるので、不確実性はあってもとにかく、安定供給の見取り図を作る、その不確実性をどう落とすかという大人の議論に、それを必ず次回出して頂くようにということで、よろしいでしょうか。

○関西電力（森地域エネルギー部長）

えっと、あの来週出席させて頂く予定でございますので、需給ギャップを埋める努力、これはあの、ひきつづきやらせて頂いております。その 29 日時点での状況についてご報告させていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○飯田座長代理

それはとにかくミニマムではとにかく幅はあっても足りる姿ということでよろしいでしょうか。

○関西電力（森地域エネルギー部長）

足りるという結果になるかどうかは、お約束できません。これは努力している最中でございますので、その時点での状況ということでご報告させて頂きたいと思えます。

○飯田座長代理

でも、足りる姿がないと安定供給は全うできない状況になりますよね。

○関西電力（森地域エネルギー部長）

すいません、あのおっしゃるとおりでございますけれども、その時点での状況ということで、ご報告させて頂きたいということでございます。

○飯田座長代理

とにかく安定供給、不確実性があっても安定供給がある姿を出して頂くというところで、議論の出発点にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○関西電力（森地域エネルギー部長）

あの、需給ギャップを埋める努力の様についてご報告させていただきたいという思いはございます。

○飯田座長代理

資料は前日までに、必ず大島委員にご報告が必要になりますので、デジタルで前日までに、お願いいたします。

○古賀委員

それである、資料でですね、高橋さんの方から追加資料があったので、時間がかかっちゃうとあれなんですけれども、前回私の方からもですね、問題提起させていただいたんですけれども、2010年度っていうのはですね、今直近で非常に暑かった夏ということでそれをベースに需給がどうなるかということここから、経済成長とか節電等を見込んで議論してるんですけれども、実際にはですね、2010年度で各電力会社が、ピークを迎えた日というのはですね、全部違うんですね、そこが1枚めくって3ページ目になるんでしょうけども、中西日本6社の年間ピーク需要というのは下の2010年度のところを見て頂くと各電力会社のピークを迎えた月日と時間帯が書いてありまして、それでこれをですね、実際には今、議論しているときにはいっぺんにピークが重なったということを前提に議論をしているので、非常に高い電力需要を想定してやっているんですけれども、実際には各電力会社その日の毎日毎日1時間ごとにですね、6社で需要はどれくらいあったんですかというのをずっと見ていった場合には、8月24日の15時から16時が一番高くなるようでした、次のページ見て頂くと2010年度はですね、単純にピーク電力バラバラの日のバラバラな時間帯で一番高かったのを足し合わせると9,925万kW右側見て頂くとそうなんですけれども、実際にはその年には実現した最大需要というのは9,770万しかない、ということなんです、ですから2010年というのは非常に暑かったから、そのときのピークに合わせて考えましょっていうことであれば本来なら9,770万を想定すればいい話、9,925というのは論理的には全てのピークがいっぺんに重なることもありうるんですね。

ただ、論理的にありうるという話を始めたらこんなもんじゃ済まなくてですね、色々な可能性を考えて、さらに桁が上がっていくような話になっていくと思うんですけれども、

そうすると本来は実際に起きたピークということを考えると155万kWくらいは大目に想定して話をしていると、いうことになるので。

これは需給検証委員会では、そんなこと言たってそれだけ実際に差が出るかどうかというのは、その年によって違うんですよって話をしている、結局こういうような考え方を取らないということになったんですけれども、それは本当なおかしくてですね。

確率論的にありうる話を、議論していきましょうということをやるのであれば、もちろん色々な考え方が出てくると思うんですけれど。

今、議論しているのは2010年の夏は暑かったからその時のピークに合わせられるようにしましょうね、という議論をしているので、2010年のピークというのは、本当にいくつだったんですかということと実は、今まで出ていなかった9,770万kWという数字があるんですよということを一回とおして議論するべきだと口頭で前回言ったんですけれど、分かりにくかったので高橋さんの資料を見ていただいて、解説して頂いたということでありませう。

要するに150万は余裕があるんだということなんですね。ですからそれも、現実には日々なのです、融通ということを見ると、実際にはそれくらいであるという可能性が高いので、というふうに考えていった方がよいということです。以上です。

○飯田座長代理

ありがとうございました。2010年自身が異常値だということを考えるとその、不等率を考えるのは当然だというふうに思います。

では以上で今日の議論をもって、次回は来週29日火曜日の朝9時30分から、場所は大阪市公館ということでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。